

BANSHU SHINKIN BANK DISCLOSURE 2025

いつもの
町で

いつもの
ばんしん

The usual BANSUIN in the usual town



ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫



姫路、神戸、大阪の
店舗ネットワークと95年の歴史、
100周年へ向けて

Banshu Shinkin BANK

播州信用金庫

年金定期預金
¥3,000,000
0.55%
0.40%



経営理念

- 一、地域の皆様に奉仕すること
- 一、従業員の幸福を祈念すること
- 一、金庫の健全な発展を期すること

金庫概要 2025年3月末現在

■ 創立

1930年 12月26日
(昭和5年) 姫路相互信用組合創立
1951年 10月20日信用金庫法により
(昭和26年) 播州信用金庫に改組

■ 本店所在地 姫路市南駅前町110番地

■ 店舗数 68カ店
店舗外現金自動設備 30カ所
(共同設置ATMを含む)

CONTENTS

ごあいさつ	3
業績ハイライト・2024年度の 業績について	4
不良債権の状況	6
経営方針	7
組織体制	8
リスク管理態勢	9
コンプライアンス態勢	12
地域金融円滑化への取り組み	14
顧客保護等管理態勢	15
お客さま保護への取り組み	18
SDGsへの事業活動における具体的な取り組み	20
地域密着型金融推進計画	21
取引先支援・地域貢献活動	23
お客さま満足度向上に向けた取り組み	25
総代会制度	27
商品・サービスのご案内	29
融資業務	30
播州信用金庫のあゆみ	33
手数料のご案内	34
営業地区及び店舗一覧表	37

ごあいさつ

地域を支える金融機関として、
皆様の信頼と信用に
お応えしてまいります。



皆さまには、平素より私ども播州信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、当金庫の経営内容ならびに業務展開についてご理解を深めていただければ幸いです。

2024年度の日本経済は一部に弱さが見られるものの、堅調な個人消費や好調な大手企業業績を背景として緩やかに回復が継続しました。物価上昇に対する意識の変化や33年振りに春闘の賃上げ率が5%を超える等、経済の好循環に進展が見られました。

また、世界経済も欧州や中国等には一部停滞感がありますが、米国を中心に安定的に推移したように見られました。反面、日米を含む世界各国でトップや政権の交代による政治的な不安が懸念されております。特に米国の動向に対して世界各国が緊張感を持った対応になっており、複雑化した地政学リスクの問題もあることから先行きに不確実性が高まっております。

このような環境のもと、2024年度の当金庫の業績は、期末預金残高が前期比57億円増加の1兆2,396億円、期末貸出金残高が前期比4億円増加の7,515億円となりました。収益面については金利のある世界に回帰していく中、普通預金金利の見直しやキャンペーン定期預金の導入により預金利息は増加しましたが、貸出金利回りの改善により貸出金利息も増加しております。又、金利上昇局面による有価証券ポートフォリオの改善を目的に、国債等債券の入替を実施しました。新聞紙上等では、地域金融機関の有価証券の含み損を懸念される記事が散見されますが、当金庫は継続的に改善に取組み含み益を保っております。入替により国債等債券売却損は増加しましたが、有価証券利息配当金も増加して当期純利益は18億92百万円と昨年度を上回る決算となりました。

配当金につきましては、従来どおり6%としております。金融機関の健全性を表す不良債権比率は5.26%となりましたが、自己資本比率は10.00%と国内基準の4%を上回っており、経営の安全性は十分確保されております。

新商品につきましては、阪神・淡路大震災から30年の節目を迎え、兵庫県の防災・減災事業の推進に賛同することで、震災の経験や教訓をこれからの世代に繋ぎ継承していく取組みを支援したいと考えました。そこで兵庫県防災・減災事業支援定期預金「阪神・淡路大震災30年つなぐmirai」の取り扱いを開始し、おかげさまで300億円を超える応募をいただき、兵庫県の防災・減災事業に対して1千万円を寄附することができました。今後もお客様へのサービス向上と地域活性化に向けた取組みに努めてまいります。

当金庫ではこれまで以上に経営の健全性を高めるために、コンプライアンス態勢並びにリスク管理態勢の充実を図り、引き続き長年にわたり当金庫を支えてくださっている地域の皆様に貢献できるよう、役職員一丸となって努力を重ねていく所存でございます。

何卒、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月
理事長 和田 高広

業績ハイライト

2024年度の業績について

預 金

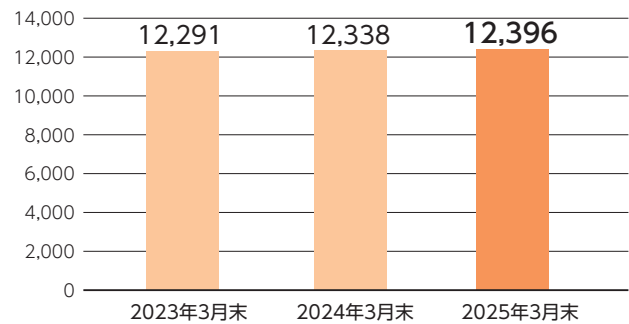
◎預金積金残高 1兆2,396億円

《ばんしん》では、お客さまとの「Face to Face」の関係を大切に、地域に密着した営業活動を行っています。2024年度の期末預金残高は、前年度比58億円増加の1兆2,396億円となりました。

また、総預金のうち個人のお客さまからお預かりしている預金残高は9,067億円と全体の73.1%となっています。

預金積金残高

(単位：億円)



貸出金

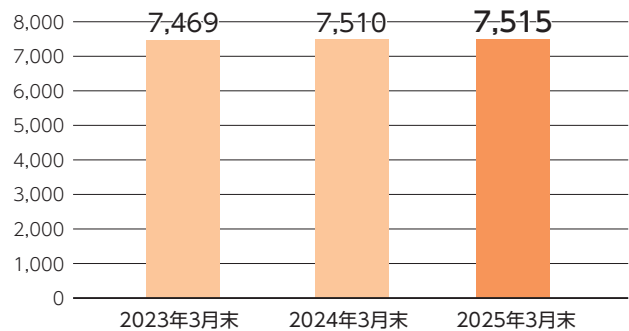
◎貸出金残高 7,515億円

《ばんしん》では、「地域の皆様に奉仕する」という経営理念のもと、地元中小企業や地域にお住まいの皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

2024年度の期末貸出金残高は、厳しい環境の中、事業性融資や個人ローンを中心に組み合わせた結果、前年度比5億円増加の7,515億円となりました。

貸出金残高

(単位：億円)



損 益

◎業務純益 22億6百万円 ◎経常利益 29億21百万円 ◎当期純利益 18億92百万円

金融機関の本来業務の収益を示す業務純益は前年度比8億58百万円減益の22億6百万円を計上し、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は2億13百万円増益の18億92百万円を計上しました。

損益状況

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度	2024年度
業務純益	2,096	3,065	2,206
経常利益	2,454	2,714	2,921
当期純利益	1,620	1,679	1,892

自己資本について

◎自己資本比率 **10.00%** (単体ベース)

◎自己資本額 **733億円**

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつで、信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関には、「資産」に対して4%以上の「自己資本」を保有することが基準として設けられています。

2024年度の単体自己資本比率は、自己資本の額が増加したため、前年度比0.62%上昇の10.00%となりました。国内基準である4%を大きく上回っており、経営の安全性は十分確保されております。

自己資本額・自己資本比率の推移

科 目	2022年度	2023年度	2024年度
自己資本額 (億円)	706	722	733
自己資本比率 (%)	9.26	9.38	10.00

$$\text{自己資本比率 (10.00\%)} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額) (73,339百万円)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額 + (オペレーショナル・リスク相当額の合計額 \div 8\%) (733,255百万円)}} \times 100$$

主な経営指標の推移

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)	2024年度 (2025年3月末)
業務粗利益	13,571	15,603	13,110	15,566	14,241
業務純益	2,338	5,175	2,096	3,065	2,206
実質業務純益	3,057	5,256	2,542	3,273	2,358
コア業務純益	3,673	4,324	5,444	4,542	6,247
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,673	4,324	5,444	4,542	6,247
経常収益	18,042	18,759	20,119	22,237	23,751
経常利益	1,735	3,120	2,454	2,714	2,921
当期純利益	1,356	1,448	1,620	1,679	1,892
出資総額	3,644	3,754	3,872	3,976	4,045
出資総口数(千口)	72,882	75,099	77,457	79,522	80,917
純資産額	68,692	68,945	69,529	78,734	75,530
総資産額	1,293,399	1,307,971	1,310,678	1,325,090	1,326,214
預金積金残高	1,210,823	1,219,421	1,229,109	1,233,879	1,239,611
貸出金残高	742,301	742,488	746,929	751,083	751,533
有価証券残高	317,423	356,504	285,266	315,703	349,875
単体自己資本比率(%)	9.19	9.21	9.26	9.38	10.00
出資に対する配当金(千円)	213,249	221,762	228,427	234,613	239,657
役員数(人)	13	13	14	13	14
うち常勤役員数(人)	10	10	11	10	11
職員数(人)	832	819	820	821	849
会員数(先)	45,954	45,771	45,695	45,736	45,562

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

当金庫は、資産の健全性確保を最重要課題に掲げ、不良債権処理に対しては、融資に関する検査・監督の考え方と進め方（金融庁）等に沿った厳格な債権の自己査定を行い、さらに貸出資産等の健全化を図るため適正な償却・引当の実施に努めています。

2025年3月末の不良債権額は、39,612百万円ですが、そのすべてが損失となるものではなく、担保・保証等及び貸倒引当金により保全されている部分が36,043百万円あり、保全率は90.99%となっています。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況			(単位：百万円)
区 分	2023年度	2024年度	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,974	4,096	
危険債権	32,130	32,069	
要管理債権	6,333	3,446	
三月以上延滞債権	19	22	
貸出条件緩和債権	6,313	3,424	
小計 (A)	43,438	39,612	
保全額 (B)	38,543	36,043	
個別貸倒引当金 (C)	7,842	7,830	
一般貸倒引当金 (D)	924	509	
担保・保証等 (E)	29,776	27,703	
保全率 (B) / (A) (%)	88.73	90.99	
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	64.17	70.03	
正常債権 (F)	708,909	712,945	
総与信残高 (A) + (F)	752,348	752,557	

注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

経営方針

当金庫は、「地域の皆様に奉仕すること」を経営理念の第一に掲げ、地域・人・未来をつなぐ、地域で“存在感のある”金融機関となることを目指し、2024年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。地域に支えられ、地域を支える地域金融機関として「地域社会との共存・共栄」という使命を果たすべく、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

中期経営計画 2024年4月1日～2027年3月31日

成長(growth)、グローバル(global)、チャレンジ(challenge) 夢、明るい未来に向かって更なる飛躍

経営理念

- 一、地域の皆様に奉仕すること
- 一、従業員の幸福を祈念すること
- 一、金庫の健全な発展を期すること

長期ビジョン

地域・人・未来をつなぐ、
地域で“存在感”のある
金融機関となる

4つの戦略と主な取組み

I 成長戦略

- 事業者支援の強化
 - ・東西の事業者をつなぎ、成長を支援
 - ・顧客課題の管理体制強化
- 事業規模の成長、強化
 - ・利回りを確保した大型案件の追求
 - ・大阪エリアの事前調査体制整備
- 営業基盤強化
 - ・営業プロセスにおける成果指標設定
 - ・店舗戦略、渉外戦力再配置
- 事業者支援体制整備／不動産融資管理強化
 - ・事業者支援の各部連携強化
 - ・不動産の専任担当者設置



II 人財戦略

- 長期的な人員計画への取組み
 - ・多様な採用チャネルの選択
- 職員のやりがいと自律性
 - ・業務明確化、個人の能力最大発揮
- 働き方改革
 - ・テレワーク推進
 - ・休暇の時間単位取得
- 女性&シニアの活躍推進
 - ・女性、シニアの働きやすい環境整備
 - ・スキル、意思を踏まえた人員配置



III 将来への投資

- 次期基幹システムの検討
 - ・勘定系システムの選択
- 海外事業のロードマップ
 - ・海外事業支援検討、外為事業見直し
- 新規事業立案
 - ・シーズ調査の体制構築
- DXによる省力化
 - ・人的資源を高付加価値業務へ振り替え



IV 強固な経営管理体制の確立

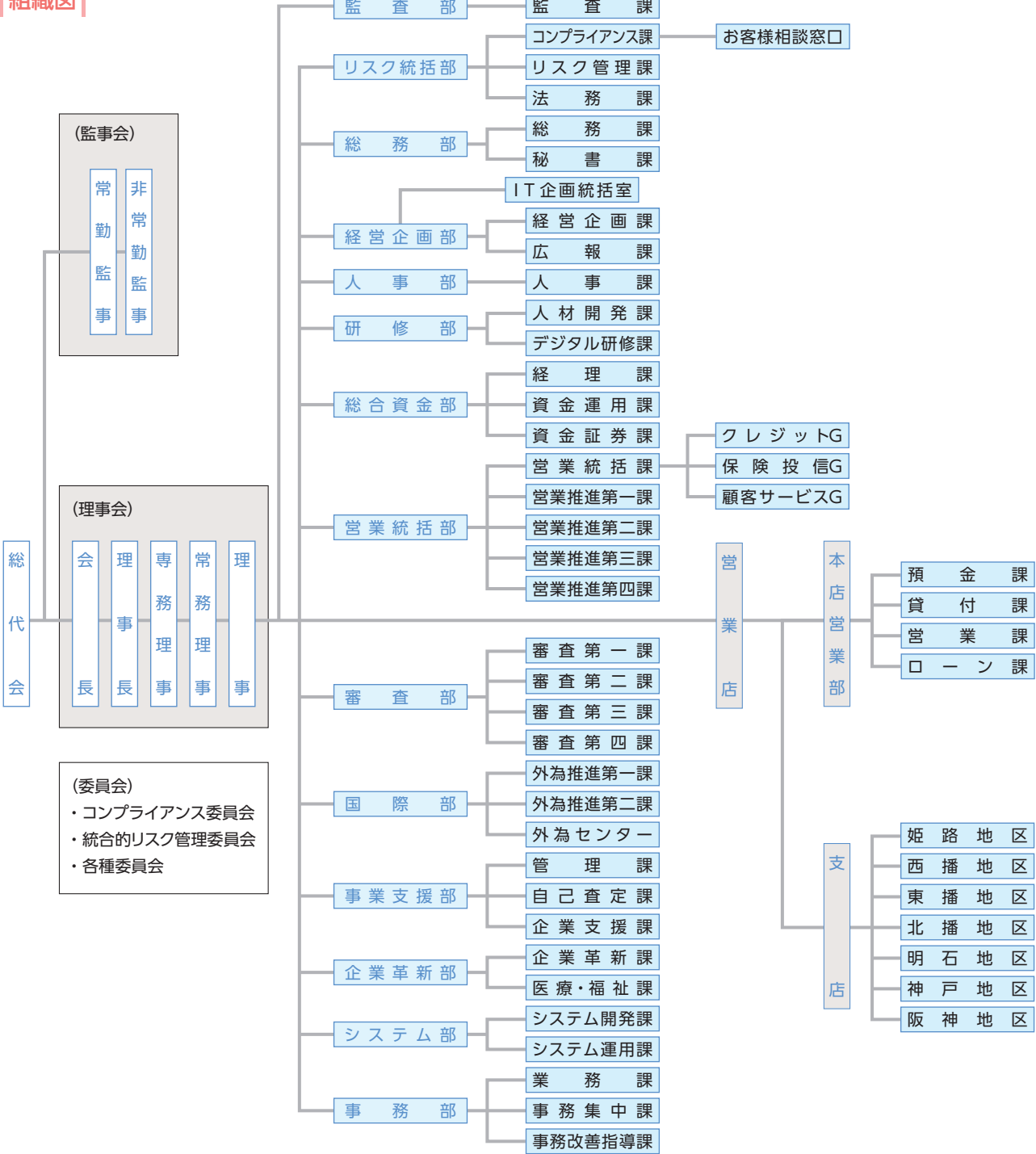
- コンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理態勢
 - ・事務プロセスの企画、管理体制構築
 - ・マネー・ローダリング等対策の強化
- 信用リスク管理態勢
 - ・与信上限管理、途上与信管理強化
- 市場リスク、統合的リスク管理態勢
 - ・総合的なリスク管理強化
 - ・金利上昇への対応
- 経営管理上の重要課題への取組み
 - ・課題管理体制の強化
 - ・SDGsへの取組み



組織体制

(2025年6月末現在)

組織図



役員一覧

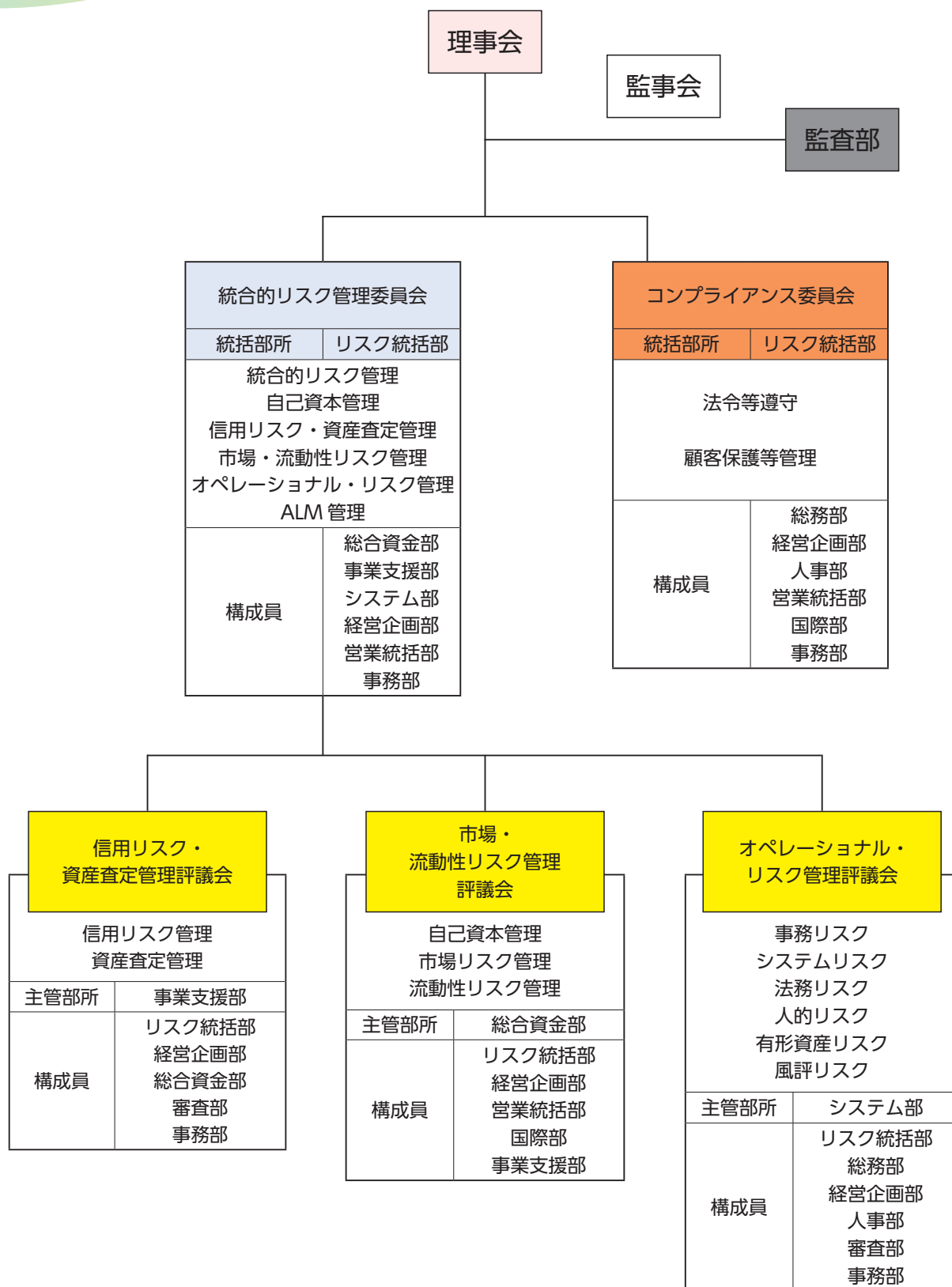
会長 (代表理事)	和田 長平	常勤理事	郷 佳也	常勤監事	宮阪 隆彦
理事長 (代表理事)	和田 高広	常勤理事	田村 千加	常勤監事	岸本 芳彦
専務理事 (代表理事)	尾崎 嘉則	常勤理事	高濱 秀輔	非常勤監事	杉山 正幸
常務理事	宮崎 八千代	常勤理事	橋田 雅史	非常勤監事	土部 英一
常勤理事	立花 潤	非常勤理事	高野 勝		

※1 理事 和田 長平、郷 佳也、高野 勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 宮阪 隆彦、土部 英一は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人 太陽有限責任監査法人

リスク管理態勢



リスク管理態勢について

金融環境の急速な変化に伴い、金融機関の抱えるリスクは増大し、複雑化・多様化しています。

当金庫では、経営の健全性と安定性を維持するため、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の充実・強化を最重要課題と位置づけ、リスク管理方針に基づいて各種リスク管理規程を整備し、各リスクの管理態勢の強化に努めています。業務上管理すべき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれの管理部所において適切に管理するとともに、各リスクに対応するリスク管理評議会を設置し、日常業務に内在するリスクの把握・評価に努めています。また、各々のリスクについて組織横断的にリスク管理の調整を行い、金融業務の多様化、複雑化に対応した実効性のあるリスク管理に取り組んでいます。

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収ができなくなることで、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、適切な与信運営を実施する管理態勢の整備、充実に取り組んでいます。また個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢をとっています。さらにCRD（中小企業信用リスク情報データベース）の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスク計量化システムを導入しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場変動により生じるリスクのことで、一定の市場変化に対して損益の影響度合いを常時、管理把握することが重要です。

当金庫では、経営方針に沿った資金調達（預金）、運用（貸出金・有価証券）を図るため経済情勢や金融環境を踏まえ、本部各部において市場の変動を絶えず調査・把握しながら安定的な収益確保に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、資金繰りにおいても余裕をもった支払準備の態勢をとっています。



オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスクをはじめ、幅広い業務に係るリスクをいいます。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクについては、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としています。これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、仕組みを整備し、リスクの顕在化の未然防止、及び発生時の影響度の極小化に努めています。

●事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の過程で過失や故意により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、事務事故の発生を未然に防止するため、営業店の事務取扱の各種チェック・指導のほか、業務の多様化に対応した研修会や勉強会を実施し、職員の事務レベル向上に取り組んでいます。また、事務取扱規程やマニュアルを整備し、事務取扱の厳正化のための職員の指導・教育に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に内部監査を実施するほか、システム監査において専門家による外部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっています。また、当金庫は、オンラインシステムの通信回線の二重化、バックアップセンターの稼働、サイバーセキュリティ管理態勢の整備など、システムの安定稼働の維持に努めています。



統合的リスク管理とは

金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

内部管理態勢について

当金庫では、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するため「内部統制システムの基本方針」を定め、内部管理態勢の整備と実効性の確保に努めています。

内部監査について

当金庫では、多様化するリスクを適切に認識し管理するため、他の業務部門から独立した監査部が業務運営部門の事務処理状況を監査するとともに、内部管理態勢等の適切性や有効性を検証、評価しています。また監査で発見した問題点については改善提案等を行い、業務の適切性や効率性の確保、維持に努めています。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢について

金融機関は、高い公共性と社会性を有し、地域経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。

当金庫では、地域の皆さまから信頼していただけるように、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもちろん、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでいます。

コンプライアンス態勢としては、コンプライアンス委員会を設置し、適時懸案事項を審議するとともに、各営業店・本部には「コンプライアンスオフィサー」及び「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底・啓蒙に努めています。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その計画に基づいて規定の整備、役職員の研修等を実施してコンプライアンスの実効性を高めています。

今後も法令等遵守の徹底並びに企業倫理の向上を図り、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

具体的な取り組みとして、当金庫では預金規定・融資に関する規定等に暴力団排除条項を設け、またお取引の開始にあたって「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」をいただき、反社会的勢力の金融取引からの排除に努めています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策について

当金庫では、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融及び経済制裁違反（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、マネロン等防止対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、犯罪収益移転防止法、外国為替及び外国貿易法、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」、財務省の「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」などの関係法令等を遵守するとともに、組織全体として実効的な管理態勢を構築し、その強化に取り組んでいます。

具体的には、マネロン等対策の統括責任者・統括部所を定め、関係部門との連携を図り、直面するリスクの特定・評価と、それに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行い、金融犯罪防止に努めています。



播州信用金庫倫理憲章

一. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

二. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益保護にも十分配慮した質の高いサービスの提供等を通じて、当金庫の経営理念「地域の皆様に奉仕すること」を具現化し、地域社会の発展に貢献する。

三. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令や社会的ルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのないよう誠実かつ公正で良識ある業務運営を遂行する。

四. 地域社会とのコミュニケーション

信用金庫が広く社会全般から理解を得るためにも、積極的、効果的かつ公正に経営情報を開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また信用金庫をとりまく幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

五. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

六. 従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

七. SDGs (持続可能な開発目標) の推進

国連が提唱するSDGsを私たちの企業行動に繋げ、環境問題などの社会的課題の解決と経済成長の両立を図り、持続可能な社会の実現に努める。

八. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

九. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、一切の関係を遮断する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の高度化に努める。

地域金融円滑化への取り組み

地域金融円滑化のための基本方針

播州信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ① 金融円滑化管理に関する方針を定めた金融円滑化管理方針を理事会において定め、金融円滑化管理の実効性を確保するため、理事会において「金融円滑化管理責任者」を選任するほか、理事会及び金融円滑化管理責任者の役割を定めた「金融円滑化管理規程」を策定しております。
- ② 「金融円滑化管理責任者」は金融円滑化に係る実施状況について、定期的にまたは必要に応じて随時、理事会等に報告します。
- ③ お客さまからのお借入の返済負担軽減等のお申出に迅速に対応するために、お申出の受付から対応の完了までの進捗管理を徹底し、具体的な記録を適切に作成・保存してまいります。
- ④ 苦情については、内容を適切に記録・保存してまいります。また、当金庫全体で問題を共有し、改善に努めてまいります。
- ⑤ お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に審査部及び事業支援部企業支援課を設置しております。
- ⑥ お客さまの事業価値を見極める能力を向上させるため、研修部人材開発課において融資現場の職員に対しての研修に力を注いでおります。
- ⑦ 営業店に返済条件等の「ご相談窓口」を設置、専担者を配置しております。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまからの貸付条件の変更等のお申出があった場合等、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行う等、他の金融機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の窓口をご利用ください。



0120-31-5784

受付時間/9:00～17:00(当金庫営業日)



顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢について

当金庫では、多様化する金融ニーズにお応えし、お客さまに安心してお取引していただけるよう、商品・サービス等に係わる適切な説明、お客さまの「声」への十分な対応、お客さま情報の適切な管理等が行えるよう態勢を整備しております。

具体的には、顧客説明、顧客サポート等の適切性・十分性の確保及び外部委託管理の適切性の確保を図るため、顧客保護等管理方針・規程等の整備を図っております。また、お客さまのご相談にお答えできるよう「お客様相談窓口」を設置し、またホームページ上の「お問い合わせ」サイトにも、お客さまの貴重なご意見・ご要望をお寄せいただいております。

当金庫では、お客さまの保護や利便性の向上に日々取り組んでまいります。

利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を勧誘する際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定しています。

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

播州信用金庫は、経営理念に掲げております「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、顧客本位の業務運営に取り組むとともに、顧客に選ばれ続ける金融機関として質の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

当金庫では、顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表し、また取組状況を定期的に確認、見直しを行うと共に、従業員がこの取組方針に基づき、さらなる顧客本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. 顧客の最善の利益の追求

- 金融機関として高い専門性と職業倫理をもってお客さまの最善の利益を図るべく、適切な金融商品・各種サービスをお客さまにご理解いただける形で提案してまいります。
- お客さまとのコミュニケーションを通じ、お客さまの知識・経験・財産の状況・取引目的等をしっかり把握したうえでライフプランに応じた適切な金融商品・各種サービスの提供を行ってまいります。
- 安定的な資産形成を実現していくために「長期」「積立」「分散」の提案に努めてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

- お客さまの利益が害されることがないよう、お客さまとの取引について利益相反管理を適切に行ってまいります。
- 金融商品の販売時には、販売手数料の多寡にかかわらず、お客さまのご意向にあった適切な商品の提案を行ってまいります。
- 別に公表しております「利益相反管理方針」に沿って、お客さまの利益が害されることがないよう適切に利益相反管理を行ってまいります。

3. 手数料等の明確化

- お客さまにご負担いただく手数料やその他費用について、その手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、分かりやすく説明してまいります。
- お客さまにご負担いただく手数料の他に保険会社等から当金庫に支払われる手数料についても分かりやすく説明するよう努めてまいります。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

- 金融商品を販売する際、お客さまの知識・経験等に配慮したうえで、重要情報シート等を用いて分かりやすく丁寧な説明を行ってまいります。
- 商品販売後も経済環境や市場動向等を踏まえアフターフォローの充実に努めてまいります。
- 「リスク・リターン」、「取引条件」等の重要な情報は、お客さまの知識・経験等に照らして分かりやすく誤解を招くことがない誠実な内容の情報提供に努めてまいります。
- 経済環境や市場動向等の変化、お客さまのライフプランやご意向の変化に応じて必要な情報の提供を行いアフターフォローの充実に努めてまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

- お客さまの資産状況・取引経験・知識および取引目的・ご意向等をお聞きしたうえでライフプランを踏まえたコンサルティングを行い、お客さまにふさわしい金融商品・各種サービスのご提案を行ってまいります。
- お客さまの多様なニーズに応え、最適な商品を選択いただけるよう商品ラインアップの充実に努めてまいります。
- 投資経験の少ないお客さまやご高齢のお客さまには、商品特性・リスクを十分に理解していただくため、より丁寧で分かりやすい説明を行ってまいります。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み

- 「お客さま本位の業務運営」を行うために、職員研修の実施や販売態勢の整備を行い、役職員がお客さま本位の考え方を理解し、実践するよう取り組んでまいります。
- お客さま本位の考え方を定着させるため、研修等を通じて役職員に本取組方針の理解と実践を促してまいります。
- お客さまの多様なニーズにお応えするために商品・投資環境に関する知識の習得やコンサルティング能力等の向上に努めてまいります。
- お客さま本位の業務運営を行うため、従業員の業績評価体制の見直し等に努めてまいります。



個人情報保護への取り組み

当金庫は、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」）の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言」（プライバシーポリシー）を策定し、当金庫ホームページ等により公表しています。また、個人情報等の取り扱いに関する規程やマニュアル等を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシーより抜粋）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

経営者保証ガイドラインへの取り組み

経営者保証ガイドラインへの取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2024年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は1,020件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は18.77%、保証契約を解除した件数は237件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は0件です。

お客さま保護への取り組み

苦情処理措置・紛争解決措置等について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはお客様相談窓口で受け付けています。

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部所等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部所へお申し出ください。



播州信用金庫 お客様相談窓口

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 住所：〒670-0962 姫路市南駅前町110番地
- TEL：0120-31-5784 ●FAX：079-284-1375
- 受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日) ●受付媒体：電話、FAX、手紙、面談

- ④ 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談窓口にご相談ください。



全国しんきん相談所 〈一般社団法人 全国信用金庫協会〉

- 住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
- TEL：03-3517-5825
- 受付時間：9:00～17:00 (月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く))
- 受付媒体：電話、手紙、面談

- ⑤ 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口」にお尋ねください。

名 称	兵庫県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	TEL 078-341-8227	TEL 03-3581-0031	TEL 03-3595-8588	TEL 03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- ⑥ 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

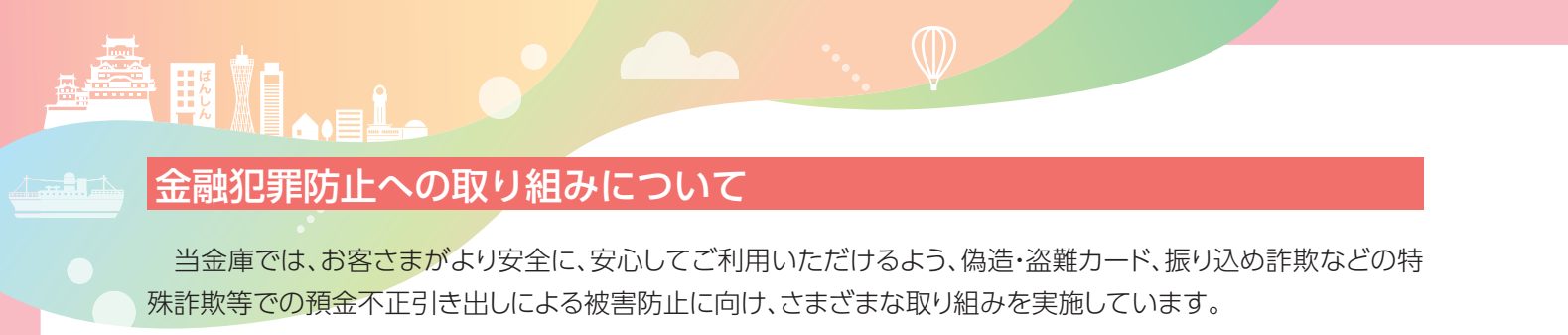


特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん 相談センター (ADR FINMAC)

- 住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
- TEL：0120-64-5005
- 受付日・時間：月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
- 受付媒体：電話

- ⑦ 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。



金融犯罪防止への取り組みについて

当金庫では、お客さまがより安全に、安心してご利用いただけるよう、偽造・盗難カード、振り込め詐欺などの特殊詐欺等での預金不正引き出しによる被害防止に向け、さまざまな取り組みを実施しています。

■ATMによる暗証番号の変更サービス

ATMの簡単な画面操作で、キャッシュカードの暗証番号を変更いただけます。生年月日や自宅住所・地番、電話番号、車のナンバー等第三者に類推されやすい暗証番号をお使いの方は変更されることをお勧めします。

■キャッシュカードによるATMお振込みの一部利用制限

特殊詐欺被害の未然防止のため、満70歳以上かつ過去3年以上、キャッシュカードによるATMでのお振込みをされていない口座のお客さまについて、キャッシュカードによるATMでの振込取引の利用を制限させていただいております。なお、振込取引を希望されるお客さまは、お取引店舗窓口までお申し出ください。

■インターネットバンキングのセキュリティ強化

インターネットバンキングを安心してご利用いただくため、ワンタイムパスワード(個人、法人対象振込等取引時必須)、電子証明書(法人対象)による本人確認方式及びセキュリティ対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」(個人、法人対象)を導入しています。

■振り込め詐欺救済法への対応

2008年6月21日、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が施行されました。この法律は、振り込め詐欺やインターネット詐欺、ヤミ金等の犯罪により金融機関の口座に振り込まれ、口座に滞留している犯罪被害資金を被害に遭われた方々に返還する手続等を定めたものです。

当金庫では、振り込め詐欺等の被害発生防止に取り組むとともに、この法律の定める手続により、被害に遭われた場合の資金の返還対応に努めてまいります。

■預金等の不正な払戻しへの対応

偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳またはインターネットバンキングにより、預金が不正に引き出される被害が発生した場合には、当金庫の補償基準等に基づき補償いたします。ただし、お客さまに「重大な過失」または「過失」がある等の場合には、当金庫が被害額の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますので、ご注意ください。

※詳しくは店頭に掲示しているポスターまたはホームページをご覧ください。

通帳・キャッシュカードの紛失・盗難に気づかれた場合、または身に覚えのない取引があった場合には、ただちに下記までご連絡ください。

曜日等	受付時間帯	受付先	受付先電話番号	備 考
当金庫営業日	8:30~17:30	各お取引店	各お取引店電話番号	店舗一覧は37、38ページをご覧ください。
当金庫営業日/上記以外の時間帯 土曜日・日曜日・祝日/24時間受付		カード通帳盗難紛失 受付センター	0120-700-172	左記時間帯以外は受付できません。

◎盗難の恐れがある場合は最寄りの警察にもお届けください。

SDGsへの事業活動における具体的な取り組み

1 地域経済の持続的成長プロセスの形成

地域事業者の確かな成長支援、並びに、地域活性化に向けた取組みを強化すると共に、お客さまの多様なニーズに的確に対応した金融サービスの提供を通じて地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

事業活動における具体的な取組み項目	「SDGs」17の目標
・医療関連事業分野への安定的な資金供給 ・販路開拓支援の取組み強化 (ビジネスマッチング支援) (クラウドファンディングを通じた支援) ・経営改善支援、事業再生支援の取組み強化 (事業承継支援、M&A支援) (知的財産を活用した経営支援) (産学連携を通じた経営支援) ・創業支援の取組み強化 (自治体と連携した「創業セミナー」の開催) (大学、専門学校と連携した「創業セミナー」の開催)	 ※姫路市SDGs宣言書では8つの目標しか表示できないため、「3.すべての人に健康と福祉を」を除外しております。

次世代の成長支援を目的とした教育機会の提供・拡充と、各種セミナーを通じて地域の皆さまの金融・経済知識の向上を目指します。

事業活動における具体的な取組み項目	「SDGs」17の目標
・「ばんしん経営塾」を通じた次世代経営者の育成支援 ・業種別セミナーの開催 ・「教育ローン」の取扱い ・「景況レポート」の発行 ・文化、芸術イベントの開催	

2 地球環境保全に向けた取組み

金庫営業にかかるハード、ソフトの両面から、環境負荷の少ない態勢整備に努めます。

事業活動における具体的な取組み項目	「SDGs」17の目標
・脱炭素社会実現に向けたエネルギー排出量の削減 ・環境配慮型店舗の設置 ・環境対応車(ハイブリッドカー)の導入 ・ペーパーレス化の推進 ・「エコカーローン」の取扱い ・「気候変動イニシアティブ(JCI)」活動の情報共有 ・長時間労働の是正を図り、節電に取り組む	

3 多様な人材の活躍を後押しする取組み

女性やシニア層など、全ての職員が自分らしく活躍できる職場環境づくりに取り組むと共に、活躍に向けた育成や柔軟な働き方の実現に取り組みます。

事業活動における具体的な取組み項目	「SDGs」17の目標
・「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」の実行うち定量的目標 管理職に占める女性比率を30%以上にする 男女の平均継続勤務年数の差異を3年以内にする ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の実行 仕事と子育てを両立させることができる取組みを進める	

4 パートナリシップを通じた地域活性化施策の推進

地方公共団体や異業種団体とのパートナーシップにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

事業活動における具体的な取組み項目	「SDGs」17の目標
・各種機関、団体との連携による顧客サポート ・地域シンクタンク「姫路経済研究所」への参画 ・地方公共団体等との連携によるSDGs推進 ・SDGs達成に貢献するサービス・商品企画 ・業態ネットワークを活用した観光誘致 (世界文化遺産姫路城を活用した街づくり参画)	



地域密着型金融推進計画

地域密着型金融推進の取り組みについて

当金庫では、恒久的な枠組みの下、持続可能な地域密着型金融の推進を図るため、「基本方針」及び「地域密着型金融推進計画」を策定し、その計画の実現に取り組んでいます。

また、2024年度よりスタートさせた中期経営計画においても、地域の課題解決に向け継続して活動を行い、その重点施策を以下のとおり定め、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

地域密着型金融推進計画

地域密着型金融基本方針

当金庫は地域密着型金融の推進が地域の活性化、地域発展のために不可欠であること、また当金庫の経営力を強化するうえでも重要であると認識しています。地域の皆さまが何を求めているか、当金庫が地域の皆さまに何が出来るかという視点で、地域密着型金融の推進に取り組めます。また、経営力の一層の強化を図るため、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化に取り組めます。

重点施策

- ① 地域の中小企業等に対する円滑な資金供給に努めます。
- ② 経営相談・経営指導などコンサルティング機能を発揮して、取引先企業の経営支援に積極的に取り組めます。
- ③ 資金供給者としての役割にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

具体的な取り組み

① 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業・新事業支援
- ビジネスマッチング等を活用した支援
- 経営改善支援
- 事業再生支援
- 事業承継支援
- コンサルティング力の強化を目的とした人材育成

② 地域の面的再生への積極的な参画

「地域の面的再生・活性化につながる多様なサービスの提供」、「地域社会への貢献・還元」、「地域の利用者の満足度を重視した経営」を推進し、様々な取り組みを実施いたしました。また、「ばんしん景況レポート」を3ヶ月ごとに発行し、地域の経済動向を調査し、公表しています。特に利用者の満足度を重視した取り組みとして、毎年「店頭サービスお客さまアンケート」を実施しており、アンケート結果については全役職員に還元し、また、総代会においても報告して、お客さまのご意見・ご要望を踏まえた経営に取り組んでいます。

③ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

年度ごとに成果や取り組み実績について、ホームページ等において公表しています。

進捗状況の評価及び今後の課題

2024年4月～2025年3月における地域密着型金融の推進については、概ね計画通りの実績を残すことができました。今後も、地域密着型金融の取り組みの本質を踏まえて、地域密着型金融の更なる推進強化を図ってまいります。

金融仲介機能の強化に向けた取り組みについて

2016年9月、金融庁は金融仲介機能の質を一層高めていく取り組みとして、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。

当金庫もその趣旨を踏まえ、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の質の向上に一層努め、地域の発展に貢献してまいります。

2024年度の主なベンチマーク

1 取引先企業の経営改善や成長力の強化

① 当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

メイン取引先数	メイン取引先の残高	経営指標等が改善した先数
1,901社	2,207億円	1,345社

② 経営指標等が改善した先に係る事業年度末の融資残高の推移

2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
1,672億円	1,542億円	1,613億円

※メイン取引先:融資残高が50%以上の先(財務データが揃っていない先は対象外)

※経営指標等が改善した先:前期決算期と比較して「売上高」もしくは、「営業利益率」が改善された先

2 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

① 金融機関が条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

2024年度 条件変更先数	好調先	順調先	不調先
162先	34先	72先	56先

② ライフステージ別の融資先数及び融資残高

	全融資先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
融資先数	8,712社	720社	910社	3,874社	322社	478社
融資残高	6,117億円	234億円	947億円	3,901億円	268億円	354億円

※創業期(創業から5年まで)、成長期(売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)、安定期(同120%~80%)、低迷期(同80%未満)、再生期(貸付条件の変更又は延滞がある先)

※上記定義以外及び直近5期分の財務データを入手できない先は集計していないため、合計は合致しません。

3 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

① 地域取引先数

地域取引先数	8,712社
--------	--------

② メイン取引先数の全取引先数に占める割合

メイン取引先数	1,901社
全取引先数に占める割合	21.8%

※メイン取引先:融資残高が50%以上の先(財務データが揃っていない先は対象外)

取引先支援・地域貢献活動

取引先支援・地域活性化への取り組み

◎ばんしん経営塾の開催

お取引先の経営支援の一環として、お取引先の経営者の皆さまを対象とした「経営研究会」、また、お取引先の後継者・若手経営者の皆さまを対象とした「後継者コース」の2コースにて、「ばんしん経営塾」を開催しています。

当塾は経営に関する幅広い知識を身につけていただくとともに、受講者同士の親睦も図っていただけるよう宿泊研修や交流会等も行い、幅広い人脈作りや異業種交流の場を提供しています。



◎新時代経営研究会の開催

お取引先の経営者の皆さまを対象に、経済情勢等の最新情報を提供する場として「ばんしん新時代経営研究会」を年2回開催しています。

2024年度は下記の講演会を開催しました。

●2024年7月11日

「トランプ旋風を読み解く～中国の攻勢と日米同盟～」

外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一氏

●2025年2月10日

「日本を取り巻く国際情勢と政治」

ジャーナリスト 岩田 明子氏



◎業種別講演会の開催

お取引先の皆さまへの情報発信の一環として、業界特有の最新動向や経営戦略などの情報を提供する業種別講演会を計6回開催しました。

●製造業向け講演会

●医療業向け講演会

●遊技業向け講演会

●介護・福祉業向け講演会

●不動産・住宅販売業、

収益物件所有者向け講演会

●卸・小売業向け講演会



◎景況レポートの発行

営業地域内の景気動向を把握し、景気に関する情報提供を行うことを目的として、お取引先企業のご協力のもと四半期ごとに景気動向調査を行い、その結果を「ばんしん景況レポート」として公表しています。なお本レポートは、当金庫のホームページからもご覧いただけます。

取引先支援・地域貢献活動

地域貢献活動

◎文化講演会の開催

例年、経済・政治・文化等多岐にわたる分野の専門家・評論家等著名な講師を招き、文化講演会を開催しています。

2024年度は、慶應義塾大学名誉教授 竹中 平蔵氏をお招きし、「日本の未来～日本経済の先にある道～」をテーマに講演していただきました。



◎「ばんしん」スポーツアカデミー」の開催

スポーツを通じた地域貢献活動への取り組みとして、姫路市を中心に活動する女子サッカーチーム・ASハリマアルビオン(なでしこリーグ1部所属)と協力し、子どもたちに体を動かすことの楽しさを広め、子どもたちの運動能力と可能性を引き出すことを目的として、幼稚園児・小学生を対象とした「ばんしん」スポーツアカデミーを開催しています。

当金庫の職員で、ASハリマアルビオンに所属する正野可菜子選手もコーチとして参加し、サッカーの指導を行いながら、地域の子どもたちとの交流を深めました。



◎地域見守り活動

行政機関と連携して、高齢者の見守り活動を積極的に実施しています。この活動は、職員が一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯を日常の業務活動を通じて見守り、何らかの異変に気づいた場合は行政機関に連絡をするというもので、兵庫県、姫路市、神戸市、宝塚市、たつの市、上郡町、加古川市、相生市、加西市、福崎町、稲美町と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

◎清掃活動の実施

信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。

当金庫は「信用金庫の日」の取り組みとして、地域への感謝の気持ちを込めて、役職員による店舗周辺の清掃活動を実施しました。



◎ばんしん旅行友の会

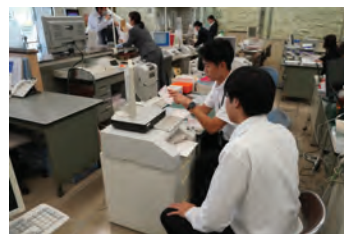
地域のお客さまとの親交を深める「ばんしん旅行友の会」では、毎年国内旅行を実施しています。

2024年度は「秋めく北の離島めぐり・利尻島と礼文島3日間」と「大河ドラマ館見学&紫式部ゆかりの地を巡る!おごと温泉1泊2日」を実施し、多くのお客さまにご参加いただきました。



◎インターンシップの受け入れ

毎年、大学生を対象とした企業実習(インターンシップ)を行っており、2024年度は、23大学38名の学生を受け入れ、信用金庫の業務を体験していただきました。



◎小学生の職場体験学習

地域の明日を担う子どもたちの金融教育の一環として、小学生の職場体験学習に協力しています。2024年度は、香寺支店へ香呂小学校、小野支店へ小野東小学校、明石支店へ人丸小学校(明石市)、船場支店に船場小学校の児童が訪れ、店舗内の見学や職員へのインタビュー等を行い、信用金庫の仕事や役割を学んでいただきました。



◎兵庫県の防災・減災事業への寄附

当金庫は、阪神・淡路大震災から30年が経過した節目の年に兵庫県の防災・減災事業を支援するため、お預け入れ総額の0.04%相当額(上限1,000万円)を寄附金として寄贈する兵庫県防災・減災事業支援定期預金「阪神・淡路大震災30年つなぐmirai」を取扱いし、2025年3月31日(月)に寄附金上限である1,000万円を兵庫県のふるさと納税「ふるさとひょうご寄附金」へ寄贈いたしました。



お客さま満足度向上に向けた取り組み

『店頭サービスお客さまアンケート』の結果について

当金庫では、地域のお客さまから信頼され、満足してお取引いただけるよう、毎年営業店の窓口において『店頭サービスお客さまアンケート』を実施しています。2025年2月に実施したアンケートでは、多くのお客さまにご協力いただき、貴重なご意見・ご要望を頂戴することができました。

これら貴重なお客さまの声を、各種経営改善に結びつけ、真に地域のお客さまの満足度を重視した経営を確立してまいります。

実施期間	2025年2月3日(月)～2025年2月21日(金)
実施店舗	営業店（63カ店） ※夢みらい支店、淀川支店、豊中支店は除く
調査方法	店頭に来店されたお客さまにアンケート用紙を配布し、記入後、店頭設置の回収ボックスにて回収。無記名方式
回答数	4,531人
アンケート項目	① 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について ② サービス評価について ③ 今後の播州信用金庫に期待されることについて ④ 当金庫の取り組み
属性別集計	性別 女性 66.1% 男性 32.2% 無回答 1.7% 年齢 10代 1.1% 20代 5.9% 30代 8.4% 40代 16.1% 50代 20.9% 60代 18.3% 70代以上 22.3% 無回答 7.0%

当金庫の取り組み

各種研修会の開催

当金庫では、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできるよう、職員の職階別、夜間・土曜日講座等の集合研修を実施するとともに、専門的な知識の習得を目的として、外部団体が主催する各種研修にも職員を積極的に派遣し、人材の育成に取り組んでいます。



地域見守り活動を実施

行政機関と連携して、高齢者の見守り活動を積極的に実施しています。現在まで、下記の地域と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

<協定締結先>

兵庫県、姫路市、神戸市、宝塚市、たつの市、上郡町、加古川市、相生市、加西市、福崎町、稲美町

地域に密着した情報を発信

機関誌「ばんしん」・播州信用金庫公式Instagramにて、当金庫取引先のご紹介や、当金庫エリア内の情報、キャンペーンのお知らせなど地域に密着した情報をお届けしています。

金融犯罪被害防止への取り組み

当金庫では、2024年度、下記の2カ店において特殊詐欺被害を未然に防止したとして、警察署より感謝状を拝受しました。

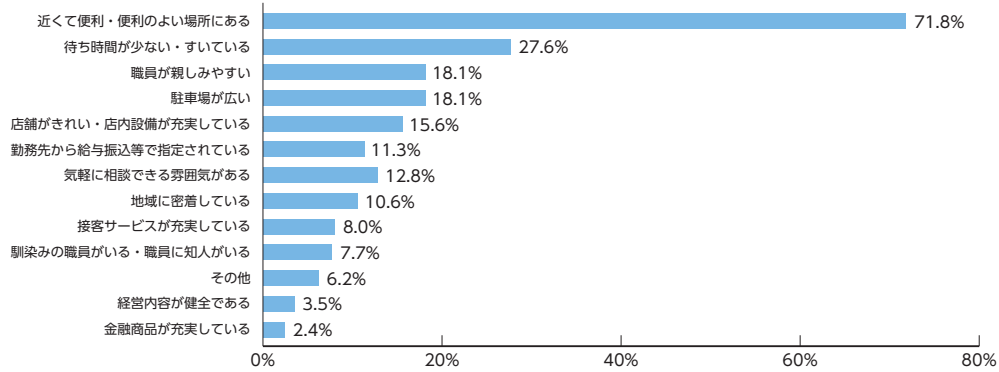


●2025年2月 二見支店



●2025年3月 揖保川支店

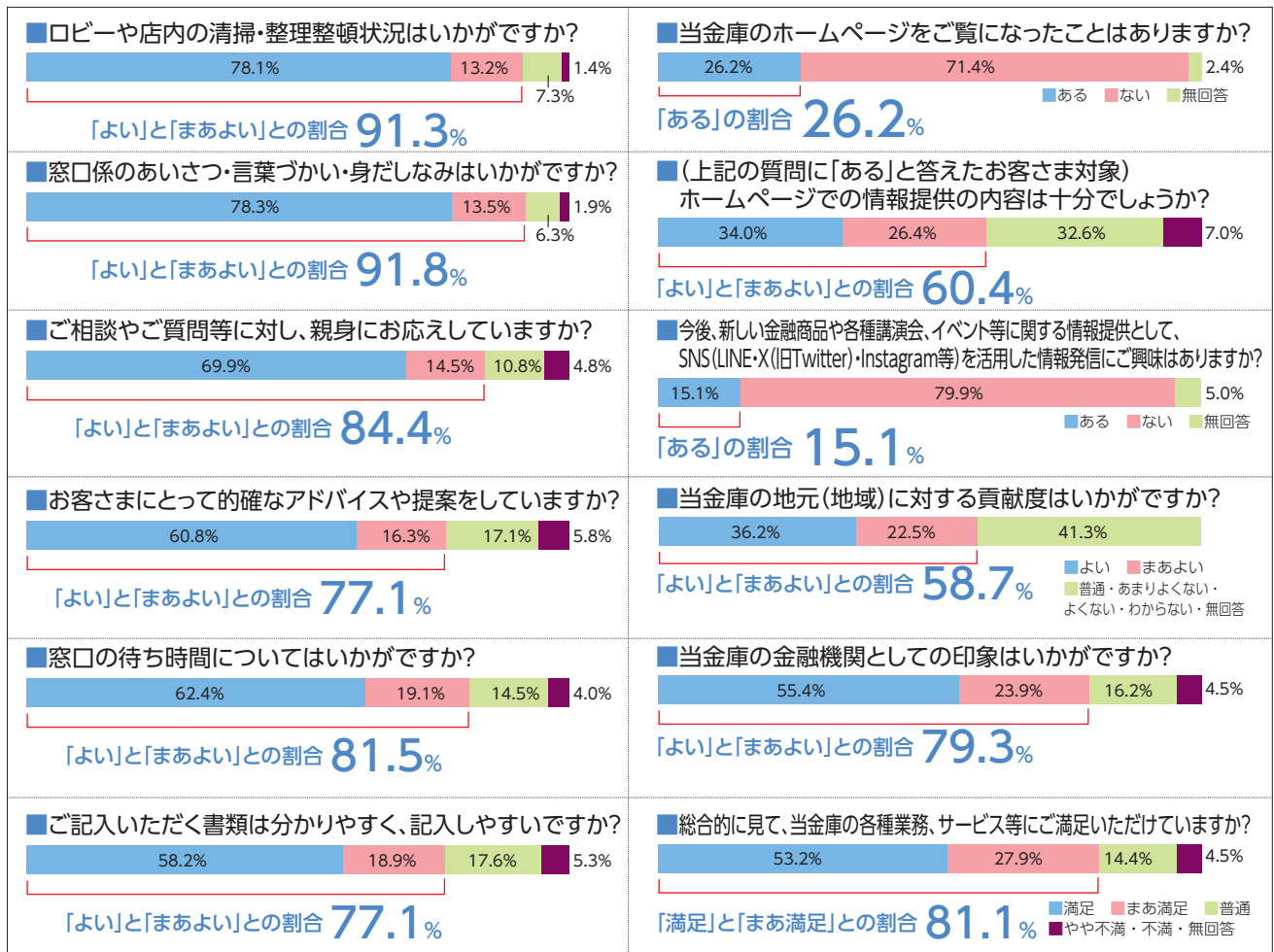
1 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について (複数回答あり)



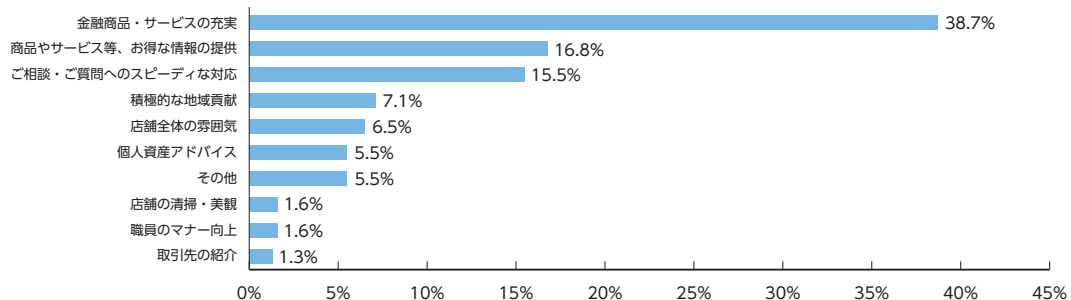
2 サービス評価について

当金庫では、お客さまの声を参考に、応接などの改善に努めておりますが、来店されたお客さまに各支店を利用されて感じた評価をうかがいました。

■よい ■まあよい ■普通 ■あまりよくない・よくない・無回答



3 今後の播州信用金庫に期待されることについて (複数回答あり)



総代会制度

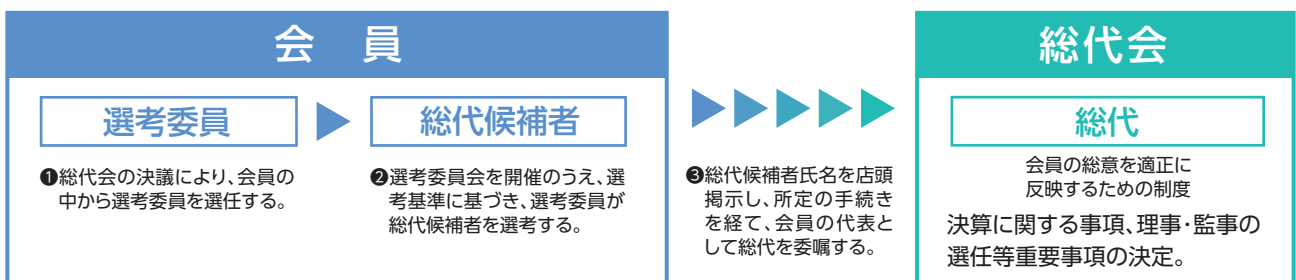
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加していただくこととなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

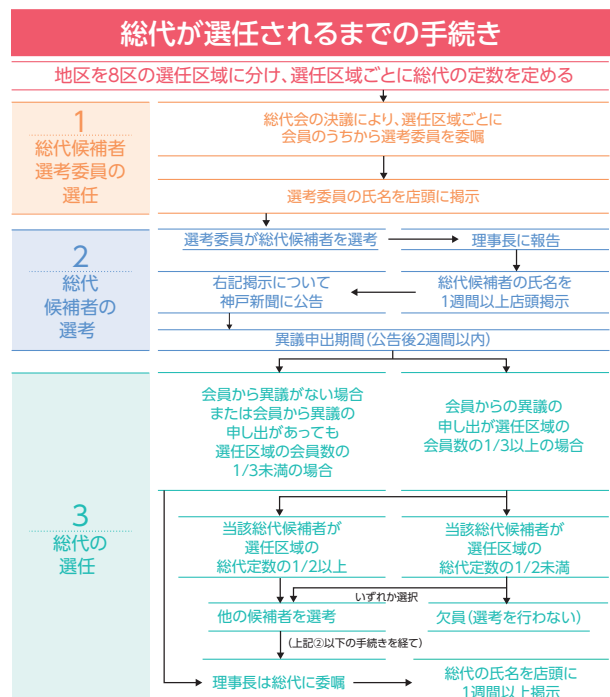
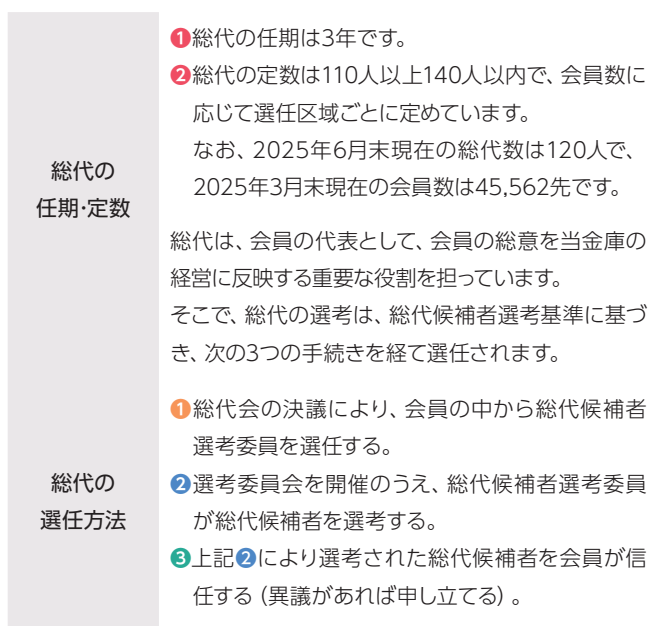
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、『店頭サービスお客様アンケート』や総代懇談会を実施するなど、日頃の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会のしくみ ～総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です～



総代とその選任方法



総代候補者選考基準

資格要件 当金庫の会員であること

適格要件

- 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること
- 人格にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる人物であること
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力できる人物であること
- 総代就任時点において満82歳を超えない者

第95期通常総代会の報告事項・決議事項

第95期通常総代会(2025年6月13日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- 報告事項
- 第95期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
 - 店頭サービスお客様アンケート結果報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 会員除名の件

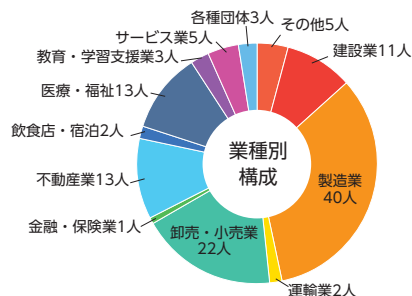
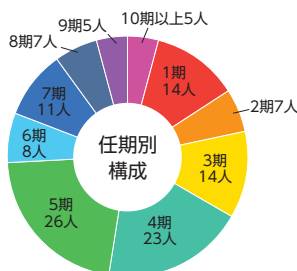
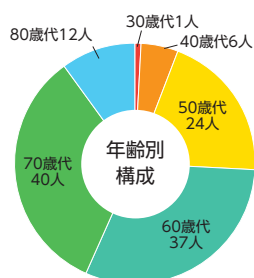


総代氏名

(2025年6月30日現在:120人) [敬称略・順不同]

※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区域 (26人)	赤鹿 竜夫⑥	赤鹿 保生①	伊賀 千恵子④	江尻 一成⑤	大谷 昭仁⑤	大塚 兼史②	岡本 俊⑨	梶原 成郎⑤
	鎌谷 一磨④	木谷 憲一⑧	桑田 直宏④	酒木 賢人④	佐和 吉敬⑧	島津 秀伸⑤	正徳 英俊⑦	摺河 祐彦⑧
	高島 康泰④	高野 勝⑥	中川 周治①	名田 和由③	野村 嘉彦④	平野 信夫⑦	本田 真一郎④	横野 修三⑨
	吉田 永子②	和田 長平⑱						
第2区域 (20人)	岩澤 仁美①	上下 浩一⑨	浦上 充裕④	小倉 伸郎⑧	金川 富康⑤	久内 麻佐行⑦	黒田 耕司③	高島 一郎①
	薦 明憲⑦	網島 武彦⑦	坪田 保雄③	寺本 幸久⑤	中谷 勉⑧	成田 哲朗①	原 孝史⑨	前川 隆嗣④
	宮本 義人④	吉井 雅康④	吉岡 一博④	若下 由紀⑤				
第3区域 (12人)	相野 芳行⑦	青木 祐藏④	浅野 一裕⑥	飯尾 義明⑥	井河原 敏夫⑤	大塚 一登⑤	川辺 大介⑧	頃安 雅樹⑤
	田口 義一⑥	南條 登④	橋本 克直④	前田 崇資②				
第4区域 (17人)	池本 哲雄⑦	伊藤 勝之⑨	薄雲 淳子④	碓永 良三④	宇津原 彰一⑤	遠藤 隆司⑤	木下 卓⑫	小林 良平④
	内藤 秀雄③	仲上 常幸④	西中 亮二⑬	長谷川 晴彦④	久本 了士⑦	菱田 好美①	圓山 善輝⑫	三宅 隆宏⑤
	森 勇人③							
第5区域 (6人)	朝比奈 秀典⑥	大西 滋和⑤	久保浦 修③	小林 邦雄⑤	原田 益盛⑤	松田 千尋⑪		
第6区域 (9人)	天野 治①	石井 利一③	伊東 徹弥②	岸本 斎③	楠田 貞治⑤	佐伯 保⑤	澤田 茂雄⑤	廣瀬 美佳⑦
	吉田 泰昭⑧							
第7区域 (17人)	植村 武雄⑥	大久保 裕晴⑤	大本 知昭①	尾田 守也④	春日 慎一①	風早 和喜⑦	金子 良史④	岸本 敦⑤
	北野 薫①	楠 誓也⑤	駒田 和彦③	澤田 勝寛⑤	西川 昭彦⑤	信川 恒夫②	三好 政信②	山根 俊郎③
	林 伯正⑤							
第8区域 (13人)	安家 比呂志②	有本 浩三①	牛ノ濱 正①	清川 浩志①	小西 新右衛門⑦	酒井 節雄⑤	田中 祥雄⑥	林 達雄③
	伴 愼④	藤岡 宗①	藤原 靖彦③	俣木 愼司③	丸尾 順治③			



商品・サービスのご案内

預金業務

(2025年6月末現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ
普通預金	いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金などの受取りや、各種口座振替にご利用ください。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料（年間1,100円）がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にしたもので「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を持った便利な預金です。いざという時に定期預金残高の90%（最高200万円）まで自動融資がご利用になれますので安心です。キャッシュカードをご利用になれば、当金庫のネットはもちろん全国の提携金融機関でお引出しできます。また、公共料金やクレジットカードの自動支払と給与、年金などの自動受取りに便利です。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	この預金は「無利息」「要求払い」「決済サービスを受けられる」という3つの条件を兼ね備えた預金です。預金保険制度で全額保護されています。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料（年間1,100円）がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引上での資金決済にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	いつでも出し入れ自由な預金です。残高に応じて7段階の金利が適用されます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	各種税金の支払準備のためにご利用ください。	引き出しは 原則として納税時	1円以上
定期積金	事業プラン、生活プランにあわせた資金づくりにお役立てください。		
新型自動振替定期積金	毎月一定額を積み立て、まとまった資金づくりに適しています。 一回の掛金は10,000円以上です。	1年、2年、3年、 4年、5年、10年	10,000円以上 1,000円単位
定期預金	まとまった資金の運用にご利用ください。		
新型期日指定定期預金	1年複利の有利な預金です。据置期間（1年）経過後は1カ月前までに期日をご指定くだされば、一部払戻しや全額払戻しが自由です。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期(単利型)	市場金利を反映する自由金利の定期預金です。	1カ月～5年	1,000円以上
スーパー定期(複利型)	6カ月毎に複利計算された定期預金です。	3年、4年、5年	1,000円以上
スーパーワン(定額複利預金)	半年複利で、据置期間（6カ月）経過後はいつでも全額払戻しが自由です。	最長5年	10,000円以上 1,000万円以内
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金(単利型)	預け入れ日から6カ月毎に利率が変動する定期預金です。	1年～3年	1,000円以上
変動金利定期預金(複利型)		3年	1,000円以上
年金定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年・3年	10万円以上 3,000万円以内
シルバー定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年	10万円以上 1,000万円以内
ベストワン（懸賞金付定期預金）	金額10万円につき1本の懸賞金抽選権（抽選番号）を付与した定期預金です。	1年	10万円以上 1,000万円以内
財形預金	勤務先の財形制度を通じて行う、給与・ボーナスからの天引預金です。		
一般財形預金	貯蓄目的は自由で、課税対象となります。	積立期間 3年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形年金預金	老後資金を貯めるご預金です。財形住宅預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得資金を貯めるご預金です。財形年金預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
外貨預金	相場変動による為替リスクがあります。この預金は、預金保険の対象外ですが、資産運用の一つとしては是非ご利用ください。		
外貨普通預金	米ドル建、ユーロ建、英ポンド建による預金です。 預け入れ期間中に利率が変動する場合があります。	出し入れ自由	100米ドル以上、 100ユーロ以上、 100英ポンド以上 (初回のみ)
外貨定期預金	米ドル建、ユーロ建、英ポンド建の3通貨をお取扱いしています。 預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年 (但し、ユーロ、英ポンド については原則1ヵ月、 3ヵ月)	1,000通貨単位以上

融資業務

主な事業者向け融資

(2025年6月末現在)

商 品	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保	保証人
一般融資	事業に必要な資金をご融資します。割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越がございます。				

※上記のほか、兵庫県などの制度融資もお取り扱いしております。

主な個人向けローン

商 品		資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保	保証人
しんきんカーライフプラン		自家用車購入時に必要な資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3カ月以上15年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
しんきん福祉プラン		介護用機器の購入設置費用 老人ホーム入居一時金	1万円～500万円 (1万円単位)	3カ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証 (保証人不要)
しんきん教育プラン		学校納付金及び教育関連資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3カ月以上16年以内 (元金据置は卒業予定月まで)	不要	(一社)しんきん保証基金の 保証(保証人不要)
住 宅 ロ ー ン	舞抱夢ローン	ご自分でお住まいになる住宅の 新築、増改築資金、土地、マンション 等の購入資金。借換資金。	100万円～5,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物 敷地	播信保証(株) (原則保証人不要)
	フラット35 (住宅金融支援機構提携型 長期固定金利型住宅ローン)	申込みご本人または親族がお 住まいになる住宅の新築、マン ション等の購入資金。借換資金。	100万円～8,000万円 (1万円単位)	15年以上35年以内 (1年単位)	建物 敷地	不要
	しんきん 無担保住宅ローン	ご自分でお住まいになる住宅の新 築、リフォーム、建て替え、不動産購 入の資金。借換資金等。	1万円～2,000万円 (1万円単位)	3カ月以上20年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
	しんきんリフォームプラン	ご自宅の設備、家屋等修繕資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3カ月以上15年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
	おまとめ借換 住宅ローン	ご自宅の借換資金。消費者ローン のおまとめ借換資金。新たな消費資 金。	100万円～3,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物 敷地	播信保証(株) (保証人要、原則配偶者)
	ばんしん リフォームローン	ご自宅の増改築・修繕・設備資金。 リフォームローンの借換資金。	50万円～1,000万円 (10万円単位)	20年以内 (1年単位)	不要	播信保証(株) (原則保証人不要)
しんきん カードローン		健康で文化的な生活を営むための消費 資金(事業性資金は除く)	10万円～100万円 (極度額10万円単位)	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	(一社)しんきん保証基金の 保証(保証人不要)
ばんしん ワンダフルファミリーカードローン		自由(事業性資金は除く)	50万円	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	播信保証(株)の保証 (保証人不要)
ばんしんキャッシュル		健康で文化的な生活を営むための消費 資金(事業性資金は除く)	10万円～200万円 (10万円単位)	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	信金ギャランティ(株) の 保証(保証人不要)
しんきん個人ローン		健康で文化的な生活を営むための 資金(事業性資金、旧償返済資金、 転貸資金、株式取得資金、投機的な 性格の資金、税金支払資金は除く)	1万円～500万円 (1万円単位)	3カ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の 保証(保証人不要)
レスキューローン		自由(事業性資金、おまとめ資金含 む)(投機的資金は除く)	1万円～500万円 (1万円単位)	3カ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
ばんしん ニューフリーローンモア		自由(事業性資金、投機的資金は除 く)	10万円～300万円 (1万円単位)	7年以内	不要	㈱オリエントコーポレーショ ンの保証(保証人 原則不要)
ばんしん アシストローン		自由(事業性資金、借換資金含む)	10万円～300万円 (1万円単位)	6カ月以上7年以内	不要	㈱クレディセゾンの保証 (保証人不要)
ばんしんフリーローン エグゼクティブ		自由(事業性資金は除く)	10万円～500万円 (1万円単位)	6カ月以上10年以内 (1カ月単位)	不要	㈱ドコモ・ファイナンス の保証(保証人不要)
ばんしん リバースモーゲージローン		老後生活安定のための資金(事業や 投資目的の資金を除く)	500万円～2億円 (10万円単位)	満120歳を迎える月の15日まで (原則1年、自動更新)	お住まいに なっている ご自宅(土 地・建物)	原則不要(担保物件を共有 されている配偶者)

※その他各種の融資もございます。詳しくは窓口、または渉外係にお問い合わせください。

商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では住宅ローンをはじめ、各種ローンを取り揃えて皆さま方のご利用をお待ちしております。ローンのご利用に際しては、目的を明確にして、ご自身の収入をよく考慮した上、無理のない返済ができるよう留意してください。

代理貸付業務

(2025年6月末現在)

取扱い機関	信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）、独立行政法人 住宅金融支援機構、独立行政法人 福祉医療機構、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構
-------	---

登録金融機関業務

(2025年6月末現在)

種 類	特 色
公共債の窓口販売	国債、兵庫県民債等、新規発行債のお取扱いをしています。
ディーリング業務	既発債（国債、政府保証債、地方債）の売買のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	お客さまの資金運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。

国際業務

(2025年6月末現在)

種 類	特 色
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入手形の決済、輸入信用状の開設等のお取扱いをしています。貿易に関する代金の受取やお支払いにご利用ください。
外国送金	留学費用や輸入代金のお支払、あるいは輸出代金の受取等海外との資金受渡しにご利用ください。
外貨預金	普通預金（米ドル・ユーロ・英ポンド）と定期預金（米ドル・ユーロ・英ポンド）をお取扱いしています。為替リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で、有利な資金運用方法となり得ます。（預金保険対象外）
外貨貸付	外貨建てのご融資です。外貨のままご利用いただける他、必要に応じ円に転換し、資金繰りにご利用いただけます。金利・為替相場の動向次第で、有利な資金調達方法となり得ます。
先物為替予約	先物の為替相場を予約するお取引です。貿易取引や外貨預金、外貨貸付、外貨送金等のリスクヘッジにご利用いただけます。
海外進出支援	海外進出をご検討されているお客さまに、現地の情報をご提供し海外進出のアドバイスをいたします。

為替業務

(2025年6月末現在)

種 類	特 色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろん全国の金融機関（信用金庫、銀行、信用組合、農協）へ安全、確実に振込ができます。
代金取立	手形、小切手の取立をスピーディーに行い、確実にご指定の口座へ入金いたします。

保険の窓口販売業務

(2025年6月末現在)

種 類	特 色
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客さまの財産と暮らしを守る「長期火災保険」、「債務返済支援保険」と突然の事故によるケガに備える「傷害保険」を取扱いしています。
生命保険の窓口販売	将来に備える「個人年金」や、病気やケガの際の入院・通院・手術のリスクに備えた「医療保険」と万が一「がん」になられた際の経済的負担をサポートする「がん保険」、将来の死亡保険金額を重視した「終身保険」も取扱いしています。

その他の業務

(2025年6月末現在)

種 類	特 色
確定拠出年金業務	老後の資産を自ら築いていくための確定拠出年金をお取扱いしています。
M&A業務	企業の譲渡、買収の仲介業務を行っております。
私募債受託・登録業務	私募債とは企業が発行する社債の一種で、当金庫は発行会社が債券の発行、利払い、償還などを円滑に行うための発行手続きの代行や管理事務を行っております。
信託代理業務	個人向け信託商品・国民年金加入勧奨業務をお取扱いしています。

サービス業務

(2025年6月末現在)

種 類	特 色
給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。
年金振込	厚生年金、国民年金、各種共済組合年金が自動的に預金口座へ振込まれます。
公共料金等の自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、クレジットカード、税金、保険料、授業料等のお支払いにご利用ください。
キャッシュサービス	カード一枚で現金のお引出し、お預け入れ、残高照会等が店舗内・外の現金自動預入支払機（ATM）でご利用いただけます。全国の信用金庫や銀行・ゆうちょ銀行のキャッシュカードも同様にご利用いただけます。また土・日曜日、祝日、12月31日も当金庫の本支店と店舗外のATMで、現金のお引出し・残高照会のご利用ができます。（全国しんきんネット、全国キャッシュサービスネット加入） <しんきんATMゼロネットサービス> しんきんキャッシュカードなら全国どここのしんきんATMでも、平日・土曜日の手数料が無料でご利用いただけます。ゼロネットサービスタイム / 平日8:45~18:00の入出金・土曜 9:00~14:00の出金（一部信用金庫で例外があります。）
モバイル・インターネットバンキング	お客さまのスマートフォン（iOS、Android端末）やパソコンで、ご登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会、資金移動（振込）のサービスがどこからでも簡単便利にご利用いただけます。
ビジネス・インターネットバンキング	お客さまがご使用のパソコンのインターネット環境を通じて、お振込み、口座情報の照会、伝送サービス（総合・給与振込）などが簡単にご利用いただけるサービスです。主に、法人、個人事業者様向けのサービスです。
ファームバンキング・ホームバンキング	お客さまの専用ソフトウェアを搭載したパソコン等と当金庫のコンピュータとを回線で結び、振込や資金の移動ができるサービスです。
デビットカードサービス	お客さまがJ-Debit加盟店でお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お持ちのキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。デビット端末に暗証番号を入力することでお客さまの口座から即時に代金のお引き落としができます。
「でんさいネット」サービス	「でんさい（電子記録債権）」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録することで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができるサービスです。
ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード	ICキャッシュカードとクレジットカードが一体になった「ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード」は、街でのお買い物もATMでの入出金も1枚でご利用いただけます。
金の売買	100g、500g、1kgの3種類の「金地金」の販売をいたしております。
貸金庫	重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管することができます。 （お取扱いは本店営業部、船場支店、野里支店、東支店、北支店、相生支店、龍野支店、加古川支店、高砂支店、三宮支店、兵庫支店、東灘支店、西神南支店、西宮支店、尼崎支店、塚口支店、小野支店、谷上支店、立花支店）
<フリーダイヤル> お客様相談各種窓口	<ご相談時間：平日（当金庫営業日）9:00~17:00> お客様からの相談・苦情・紛争等・・・TEL:0120-31-5784 インターネットバンキング（個人）に関するお問い合わせ・・・TEL:0120-39-1556 クレジットカードの紛失・盗難・・・TEL:0120-56-3671 住宅資金に関するご相談・・・TEL:0120-84-1061 <ご相談時間：平日（当金庫営業日）9:00~18:00> インターネットバンキング（法人）に関するお問い合わせ・・・TEL:0120-39-1526



播州信用金庫のあゆみ

1930年代

- '30年12月 有限責任姫路相互信用組合設立
本店・姫路市本町1番地
- '31年 2月 本店を姫路市本町30番地に移転
- '34年10月 本店を姫路市光源寺前町10番地に移転

1940年代

- '46年12月 姫路市光源寺前町10番地に本店を新築

1950年代

- '50年 4月 中小企業等協同組合法規定による
信用協同組合に組織変更
- '51年10月 信用金庫法施行により信用金庫に組織変更
名称を播州信用金庫に改称
- '53年12月 内国為替取引業務を開始
- '55年10月 相生信用金庫と合併
- '59年 2月 本店を姫路市光源寺前町15番地に移転

1960年代

- '67年 1月 営業地区を明石市、赤穂市、太子町へ拡張
- '67年 6月 日本銀行神戸支店と当座勘定取引を開始
- '68年 7月 日本銀行蔵入代理店事務取扱いを開始
- '69年 8月 営業地区を神戸市へ拡張

1970年代

- '71年 3月 異種金融機関と為替取引業務取扱いを開始
- '73年12月 営業地区を芦屋市、西宮市、赤穂郡
神崎郡(全域)へ拡張
- '76年 7月 事務センターを姫路市花影町2丁目1番地1へ新築
- '76年11月 第一次オンラインシステム稼働
- '77年 1月 営業地区を新宮町、夢前町へ拡張

1980年代

- '80年 6月 本店営業部両替商の業務を開始
- '82年 6月 「金」の店頭販売業務を開始
- '82年 9月 本店を姫路市南駅前町110番地へ新築移転
- '83年 6月 証券業務(国債の窓販)を開始
- '84年 5月 第二次オンラインシステム稼働
- '84年 6月 営業地区を佐用郡(三日月町、南光町、佐用町)へ拡張
- '85年12月 姫路市指定代理金融機関業務を開始
- '88年 8月 営業地区を小野市、三木市へ拡張
- '88年10月 外国為替公認銀行業務を開始
- '89年 7月 ディーリング業務を開始

1990年代

- '91年 9月 第三次オンラインシステム稼働
- '92年 5月 営業地区を佐用郡(全域)及び安富町、山崎町へ拡張
- '95年 1月 懸賞金付定期預金の取扱いを開始
- '96年 5月 営業地区を尼崎市、宝塚市へ拡張
- '97年 6月 インターネットホームページ開設

2000年代

- '00年 4月 投資信託の窓口販売業務開始
- '00年 7月 デビットカードサービスの開始
- '01年 4月 損害保険の窓口販売業務開始
- '01年10月 M&A仲介業務開始
- '01年11月 確定拠出年金業務開始
- '01年12月 金融等デリバティブ取引の媒介
取次ぎ又は代理等の業務開始
- '01年12月 担保付社債信託業務開始
- '02年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- '03年 2月 社債登録業務開始
- '04年 4月 営業地区を伊丹市へ拡張
- '04年12月 証券仲介業務開始
- '05年 9月 ICキャッシュカードの発行
- '06年 9月 システムセンターを新築
- '07年 5月 第四次オンラインシステム稼働
- '07年12月 神戸本部ビルを新築
- '08年 7月 クレジットカードの本体発行開始
- '09年 1月 神戸バックアップセンター稼働
- '09年 4月 インターネット支店「夢みらい支店」を開設

2010年代

- '13年 2月 「でんさいネット」サービスの開始
- '13年12月 預金1兆円突破
- '14年 1月 NISA(少額投資非課税制度)取扱開始
- '16年10月 信託契約代理業務開始
リバースモーゲージローン取扱開始
- '16年12月 営業地区を大阪市西淀川区、大阪市淀川区、
豊中市へ拡張
- '19年 9月 播州信用金庫SDGs宣言

2020年代

- '20年12月 播州信用金庫創立90周年
- '22年11月 市場支店を飾磨支店へ当金庫初「店舗内店舗」とし
て移転
- '24年 4月 有料職業紹介業務開始

手数料のご案内

主な手数料

2025年6月末現在 ※下記の手数料等には消費税が含まれています。

為替手数料

種 類				手数料		
				他行庫あて	当金庫本支店あて	当金庫 同一店舗内
振込手数料	電信扱い	窓口	5万円未満	660円	220円	220円
			5万円以上	880円	440円	440円
		ATM（口座振替）	5万円未満	385円	110円	無料
			5万円以上	550円		
		ATM（現金扱い）	5万円未満	440円	110円	無料
			5万円以上	660円	330円	
		ATM（会員優遇）（注1）	5万円未満	110円	無料	無料
			5万円以上	330円		
		モバイル・インターネット バンキング	5万円未満	220円	110円	無料
			5万円以上	330円	220円	
		ビジネス・インターネットバンキング （振込・振替サービス）（データ伝送サービス＜総合振込＞）	5万円未満	220円	110円	無料
			5万円以上	330円	220円	
		ビジネス・インターネットバンキング （データ伝送サービス（給与・賞与振込））	5万円未満	220円	無料	無料
			5万円以上			
		ファーム・ホームバンキング	5万円未満	440円	無料	無料
			5万円以上	660円		
代金取立手数料		普通扱い	5万円未満	660円	330円	330円
			5万円以上	880円	550円	550円
		至急扱い		1,100円	220円	-
				880円	220円	
その他手数料		電子交換取立手数料		440円	-	-
		不渡手形返却料	電子交換扱い	880円	440円	440円
			上記以外	1,100円		
		送金・振込組戻料		660円	330円	330円
		取立手形組戻料	電子交換扱い	880円	440円	440円
			上記以外	1,100円		
		取立手形店頭呈示料		880円	440円	440円

(注1) 現金による振込はATM(会員優遇)手数料対象外です。

バンキングサービス基本手数料

サービスの形態	サービスの種類	月額基本手数料
インターネット (モバイル) バンキング【個人用】	照会サービスのみ	無料
	照会/振込振替サービス	
ビジネス・インターネット バンキング【法人用】	照会サービスのみ	無料
	照会/振込振替サービスのみ	1,100円
	照会/振込振替/データ伝送サービス	2,200円
ホームバンキング ファームバンキング	ホームバンキングのみ	1,100円
	ホームバンキング/ファームバンキング	

ATM 利用手数料

利用時間		取引種類	カードの種類						
			当金庫カード	当金庫以外の 信用金庫カード	信用金庫以外のカード		ゆうちょ銀行の カード	クレジット、流通、 信販、生保カード	
都市銀行などの金融機関の カード（右欄以外）	第二地銀・信用組合 労働金庫のカード								
平日	8:00～ 8:45	入金	無料	110円	－	220円	220円	無料	
		出金			220円			110円	
	8:45～18:00	入金		無料	－	110円	110円	無料	
		出金			110円			無料	
18:00～21:00	入金	110円		－	220円	220円	無料		
	出金			220円			110円		
土曜日	8:00～ 9:00	入金		無料	110円	－	220円	220円	－
		出金				220円			110円
	9:00～14:00	入金	無料		－	110円	110円	無料	
		出金			110円			110円	
	14:00～19:00	入金	110円		－	220円	220円	110円	
		出金			220円			110円	
	19:00～21:00	入金	110円		－	220円	220円	－	
		出金			220円			110円	
日曜日・祝日	8:00～19:00	入金	無料	110円	－	220円	220円	110円	
		出金	(*)110円		220円				
	19:00～21:00	入金	無料	110円	－	220円	220円	－	
		出金	(*)110円		220円				
12月31日	8:00～19:00	入金	無料	曜日の手数料	－	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料	
		出金	曜日の手数料		曜日の手数料				
	19:00～21:00	入金	無料	曜日の手数料	－	曜日の手数料	曜日の手数料	－	
		出金	曜日の手数料		曜日の手数料				

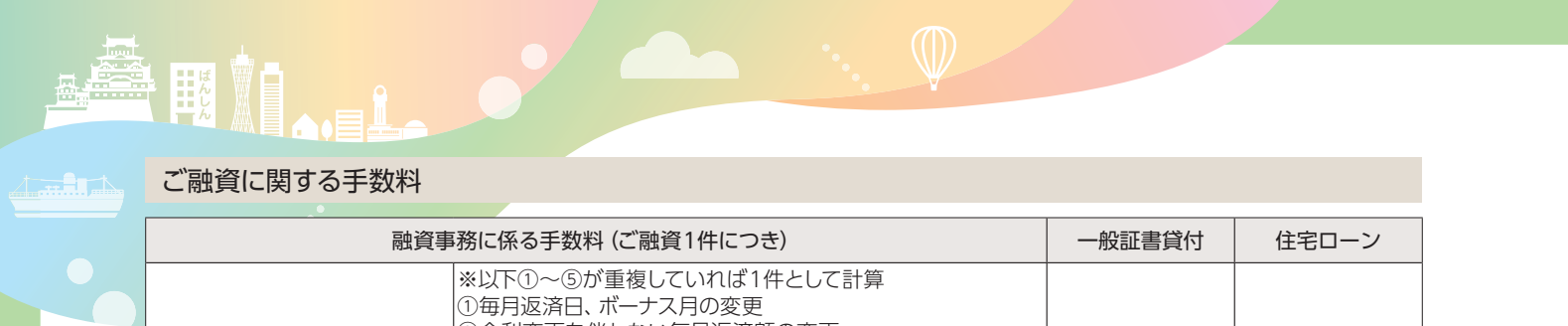
※ATMは、365日毎日、ご利用いただけます。 ※年末年始の稼働ATMは、当金庫ホームページ【最新情報】欄に掲載いたします。 ※ご利用時間帯は、ATMコーナーにより異なります。

※「-」印の時間帯・取引は、ご利用できません。 ※当金庫カードで会員利用時無料（※）部分優遇制度あり、12月31日も適用 ※土曜日の信用金庫利用手数料は各金庫によって、異なる場合があります。

※ゆうちょ銀行を除く信用金庫以外の12月31日の利用手数料は各行によって、また時間帯によって異なります。詳細は取引行へ照会ください。

※第二地銀・信用組合・労働金庫のうち相互入金業務提携を行っていない金融機関のカードは「都市銀行などの金融機関」のカードと同じ取扱いとなります。





ご融資に関する手数料

融資事務に係る手数料 (ご融資1件につき)		一般証書貸付	住宅ローン
1. 約定変更	※以下①～⑤が重複していれば1件として計算 ①毎月返済日、ボーナス月の変更 ②金利変更を伴わない毎月返済額の変更 ③弁済方法の変更 (元利均等から元金均等他) ④最終返済日の延長 ⑤債務者の変更・追加・解除	22,000円	11,000円
2. 繰上返済 (団信保険金受取時は除く)	一部繰上返済	22,000円	11,000円
	全額繰上返済	33,000円	22,000円
3. 繰上返済等に関する特約を締結している場合の一部・全額繰上返済		(上限) 繰上返済額×2% (消費税不課税)	—
4. 金利	※以下①～③が重複していれば1件として計算 ①金利形態の変更 (固定から変動他) ②再度固定金利特約期間の設定 ③最終的に金利が引下げになる変更	22,000円	11,000円
5. 住宅ローン新規事務取扱手数料 ※播信保証等保証会社付住宅ローンの場合・・・右記手数料は不要。但し、保証会社へ別途 所定の手数料・保証料が必要となります。 ※しんきん無担保住宅ローンの場合・・・・・・右記手数料は不要。		—	(下限)55,000円 ～ (上限)融資額× 2.20%

※住宅ローンを除く消費者ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※しんきん無担保住宅ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※中小企業融資制度を利用している一般証書貸付または保証協会を付保している一般証書貸付については、融資事務に係る手数料は不要です。

不動産担保事務に係る手数料 (1設定につき)				一般貸付	住宅ローン
6. 不動産担保 (根) 抵当権	新規設定極度増額	設定額・増額幅 3,000万円以下		33,000円	無料
		設定額・増額幅 3,000万円超～5,000万円以下		44,000円	無料
		設定額・増額幅 5,000万円超		55,000円	無料
	極度減額			33,000円	無料
	上記極度増減を除く既存設定の変更			無料	
	根抵当権の全部抹消			33,000円	22,000円
	抵当権の全部抹消 (繰上返済と同時に抹消する場合は必要) ※約定完済、団信保険金受取による完済、商品物件で抹消する物件をご購入され る方が当金庫住宅ローンをお借入する場合は不要です。 但し、一度当金庫から抹消書類をお受け取りされた場合で、再度当該抹消書類 をご請求される場合は、右記手数料がかかります。			33,000円	22,000円
	① (根) 抵当権の一部抹消 ② (根) 抵当権の追加 (追加予定の申出が設定当初からあれば不要です。) ※上記①、②が重複していれば1件として計算します。			33,000円	22,000円
	後順位への 順位変更・譲渡	相手方が当金庫又は当金庫扱い住宅金融支援機構の場合		22,000円	11,000円
		相手方が上記以外の場合		33,000円	
	既存設定への債務者の追加			33,000円	11,000円
	開発許可に関する承諾			11,000円	無料
7. 担保調査	当金庫の営業地区内	販売用・賃貸用不動産 以外	設定額1億円以下	11,000円	無料
			設定額1億円超	22,000円	無料
		販売用・賃貸用不動産	設定額1億円以下	22,000円	—
	当金庫の営業地区外	販売用・賃貸用不動産 以外	設定額1億円超	33,000円	—
			設定額1億円以下	22,000円+実費	無料
		販売用・賃貸用不動産	設定額1億円超	33,000円+実費	無料
		販売用・賃貸用不動産	設定額1億円以下	44,000円+実費	—
			設定額1億円超	88,000円+実費	—

8. 手形貸付	金融機関借入用約束手形用紙代	1枚につき10円
---------	----------------	----------

その他の融資手数料		一般貸付	住宅ローン
9. 融資証明書発行 ※1債務者あたり1件として計算します。		11,000円、 又は証明額×0.05% +消費税のいずれ か高い方	—
10. 主債務の履行状況に関する情報提供書の発行 ※保証人様からのご請求により発行する書類で、1債務者様あたり1件として計算します。		5,500円	

※1～10が重複している場合はそれぞれの手数料が必要です。

※手数料は変更する場合がありますので、ご了承ください。

※詳しくは取引店の窓口でお問い合わせください。

手数料のご案内

事務手数料

取り扱い内容		手数料
通帳の再発行	1冊につき	1,100円
証書の再発行	1枚につき	1,100円
キャッシュカードの再発行	1枚につき	1,100円
残高証明書の発行	1通につき	550円
既経過利息計算書の発行	1通につき	1,100円
取引履歴照会(注2)	1口座・1年分	3,300円
自己宛小切手発行手数料	1通につき	550円
小切手用紙	1冊につき	2,200円
約束手形・為替手形用紙	1冊につき	2,200円
〈マル専〉手形用紙	1枚につき	550円
署名判登録手数料		5,500円
公社債保護預り及び振替決済口座管理手数料	年間	無料
不稼働口座維持手数料	年間	1,100円
金の販売・買取手数料(現物)	1本につき	5,500円
金の販売・買取手数料(証書)(注3)	1取引につき	2,200円
株式(出資)払込事務取扱手数料	(払込金総額×1,000分の3)×110%	

(注2)原則最大10年分までの開示とさせていただきます。

1年に満たない場合は1年と計算します。

(注3)別途所定の保護預り手数料が必要となります。

情報開示手数料

開示を依頼する情報		手数料
氏名・住所・電話番号・生年月日等の基本情報		1,100円
取引残高(科目、口座番号、残高)に関する情報	1件毎	1,100円
取引の履歴に関する情報(官公庁除く)(注4)	1口座・1年分(注5)	3,300円
第三者提供記録	1年分(注5)	1,100円
上記以外の情報	1項目毎	5,500円

(注4)原則最大10年分までの開示とさせていただきます。

(注5)1年に満たない場合は1年と計算します。

両替機利用手数料

三宮支店	1年間前払い	13,200円
------	--------	---------

*現在は新規受付を行っておりません。

両替手数料

1～50枚	1日1回	無料
	2回目以降1回につき	550円
51～500枚	1回	550円
501～1,000枚	1回	1,100円
1,001枚以上	1回	500枚毎(*)に550円を加算

*お取扱枚数はご持参(両替前)枚数またはお持ち帰り(両替後)枚数のいずれが多い方とします。(同日に複数回取引される場合は通算します。)

*金種指定出金の場合、お取扱枚数はご指定された金種(新札指定含む)の合計枚数となります。但し、1万円札については新券指定された場合のみ手数料の対象となります。

*1つの口座から2枚以上の払戻請求書でお引出しをされる場合、金種のご指定がなくとも紙幣・硬貨の合計お取扱枚数(1万円札除く)に応じて「金種指定出金取扱手数料」と同額の手数をいただきます。

*記念硬貨および汚損した現金の交換は無料です。

(*)500枚毎とは500枚未満を含みます。

でんさいネット利用手数料

項目	手数料	
	インターネット	窓口
基本手数料	月額 1,100円	

項目		手数料	
		インターネット	窓口
発生・譲渡 分割譲渡	当金庫宛	220円	660円(*)
	他行庫宛	330円	880円(*)
開示	通常開示	無料	無料
	特例開示	—	2,200円
	残高の開示(残高証明)	都度発行方式 —	3,300円
		定例発行方式 —	2,200円
保証記録		220円	880円(*)
変更記録		220円	1,100円
支払等記録		—	880円
支払不能照会		—	2,200円
特定記録機関変更記録		3,850円	

(注意)

・ご利用は業務規程、業務規程細則及び、でんさいサービス利用規定が前提となりますのでご確認ください。

・お申込みには所定の審査があります。ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

・(*)の項目については、原則窓口ではなく、インターネットでの受付となります。

・窓口の手数料については、発生の都度頂きます。

・インターネット手数料については、末日締め翌月15日支払い(自動引落し)となります。

貸金庫使用料(年間)

設置店舗	形状	年間使用料
本店営業部	第1種	22,000円
	第2種	27,500円
	第3種	44,000円
	第4種	55,000円
野里支店 龍野支店 小野支店 三宮支店	カード式60H	14,520円
	カード式100H	21,120円
	カード式140H	26,400円
相生支店	カード式75H	19,800円
	カード式100H	22,000円
	カード式150H	24,200円
	カード式200H	27,500円
加古川支店 東灘支店 兵庫支店	カード式	22,000円
西神南支店	カード式60H	19,800円
	カード式65H	23,760円
	カード式100H	26,400円
	カード式102H	30,360円
	カード式140H	31,680円
	カード式140H(B)	36,960円
西宮支店 尼崎支店	カード式75H	22,000円
	カード式100H	24,200円
	カード式150H	27,500円
	カード式200H	44,000円
高砂支店 谷上支店 東支店 立花支店 塚口支店	カード式60H	14,520円
	カード式100H	19,800円
	カード式140H	22,440円
北支店	カード式102H	19,800円
	カード式140H	26,400円
	カード式178H	33,000円
船場支店	カード式100H	21,120円

営業地区及び店舗一覧表



NETWORK

姫路地区

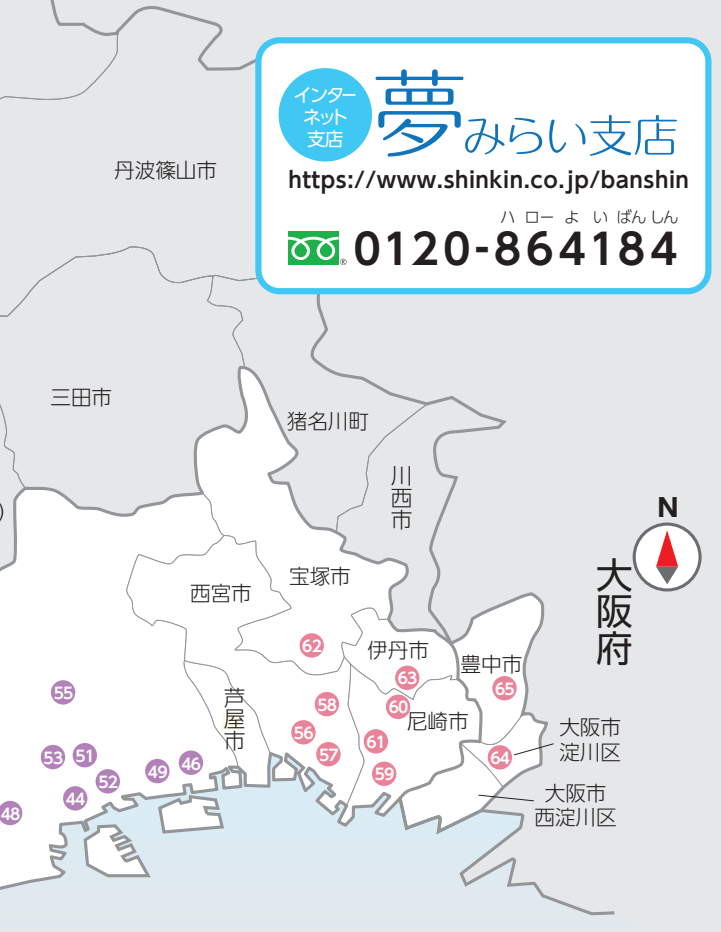
1 本店 営業部	〒670-0962	姫路市南駅前町110番地	TEL.079-281-4534 (直通)
2 駅前支店	〒670-0927	姫路市駅前町333番地	TEL.079-222-7101
3 船場支店・西支店	〒670-0043	姫路市小姓町85番地1	TEL.079-298-5101
4 野里支店	〒670-0871	姫路市伊伝居38番の15	TEL.079-281-5201
5 東支店	〒670-0835	姫路市幸町16番地	TEL.079-224-1187
6 北支店	〒670-0876	姫路市西八代町8番21号	TEL.079-291-2515
7 網干支店	〒671-1234	姫路市網干区新在家1412番地の5	TEL.079-272-4555
8 飾磨支店・市場支店	〒672-8052	姫路市飾磨区玉地1丁目123番地	TEL.079-235-4911
9 英賀保支店	〒672-8092	姫路市飾磨区英賀春日町2丁目4番17	TEL.079-237-2333
10 今宿支店	〒670-0057	姫路市北今宿2丁目1番15号	TEL.079-293-2231
11 広畑支店	〒671-1121	姫路市広畑区東新町1丁目7番地1	TEL.079-239-4047
12 保城支店	〒670-0805	姫路市西中島283番地9	TEL.079-281-3731
13 白浜支店	〒672-8023	姫路市白浜町甲2220番地1	TEL.079-245-1251
14 青山支店	〒671-2222	姫路市青山5丁目1番1号	TEL.079-267-2431
15 御立支店	〒670-0074	姫路市御立西5丁目14番50号	TEL.079-295-8833
16 飾磨西支店	〒672-8079	姫路市飾磨区今在家2丁目3番地	TEL.079-235-7801
17 花田支店	〒671-0255	姫路市花田町小川49番地の1	TEL.079-252-8601
18 香寺支店	〒679-2143	姫路市香寺町中仁野307番地1	TEL.079-232-8611

東播地区

19 加古川支店	〒675-0066	加古川市加古川町寺家町600番地	TEL.079-423-3131
20 東加古川支店	〒675-0101	加古川市平岡町新在家3丁目288番地の13	TEL.079-423-2312
21 野口支店	〒675-0017	加古川市野口町良野52番地1	TEL.079-427-8711
22 別府支店	〒675-0122	加古川市別府町別府713番地の3	TEL.079-435-9911
23 高砂支店	〒676-0064	高砂市高砂町北本町1136番地	TEL.079-442-4101
24 荒井支店	〒676-0011	高砂市荒井町小松原2丁目14番19号	TEL.079-443-2201
25 伊保支店	〒676-0076	高砂市伊保崎4丁目2番35号	TEL.079-448-2501
26 宝殿支店	〒676-0805	高砂市米田町米田306番地3	TEL.079-431-8883
27 三木支店	〒673-0403	三木市末広2丁目5番6号	TEL.0794-83-6700
28 稲美支店	〒675-1115	加古郡稲美町国岡6丁目191番地	TEL.079-492-9011
29 小野支店	〒675-1332	小野市中町318番1	TEL.0794-62-1584
30 西脇支店	〒677-0054	西脇市野村町1795番地の186	TEL.0795-23-3984

西播地区

31 相生支店	〒678-0031	相生市旭4丁目10番24号	TEL.0791-22-1030
32 赤穂支店	〒678-0239	赤穂市加里屋67番地6	TEL.0791-42-0881
33 揖保川支店	〒671-1643	たつの市揖保川町神戸北山107番地4	TEL.0791-72-4641
34 太子支店	〒671-1524	揖保郡太子町東保325番地1	TEL.079-276-3033
35 龍野支店	〒679-4129	たつの市龍野町堂本11番地15	TEL.0791-63-1512
36 上郡支店	〒678-1232	赤穂郡上郡町竹万2168番地	TEL.0791-52-7564



店舗外ATMコーナー

- **本店営業部JR姫路出張所**
JR姫路駅ビオレおみやげ館内
- **駅前支店キャスパ出張所**
キャスパビル1階フロア
- **駅前支店ターミナル出張所**
山陽姫路駅ビル内
- **駅前支店テラッソ姫路出張所**
テラッソ姫路1階
- **船場支店西出張所**
旧西支店内
- **飾磨支店イオンモール姫路リバーシティ出張所**
イオンモール姫路リバーシティ1階フロア
- **飾磨支店マルアイ亀山店出張所**
マルアイ亀山店敷地内
- **飾磨支店姫路中央病院出張所**
姫路中央病院附属クリニック敷地内
- **英賀保支店英賀春日町出張所**
英賀保支店南側駐車場内
- **今宿支店ゆめタウン姫路出張所**
ゆめタウン姫路2階フロア
- **広畑支店イオンモール姫路大津出張所**
イオンモール姫路大津内
- **青山支店姫路赤十字病院出張所**
姫路赤十字病院2階フロア
- **御立支店コープ田寺出張所**
コープ姫路田寺店1階
- **相生支店コープデイズ相生出張所**
コープデイズ相生店1階フロア
- **相生支店コープ相生東出張所**
コープ相生東店1階
- **相生支店IHI播磨病院出張所**
IHI播磨病院敷地内
- **赤穂支店主婦の店赤穂店出張所**
主婦の店赤穂店内
- **揖保川支店マックスバリュ揖保川店出張所**
マックスバリュ揖保川店内、店外
- **福崎支店銀ビル出張所**
ボンマルシェ(銀ビル福崎店)内
- **福崎支店市川町文化センター出張所**
市川町文化センター敷地内
- **土山支店ドライブインながさわ出張所**
ドライブインながさわ土山本店敷地内
- **三宮支店地下出張所**
神戸本部地下2階
- **尼崎支店あまがさきキューズモール出張所**
あまがさきキューズモール2階

北播地区

37	福崎支店	〒679-2204	神崎郡福崎町西田原1370番地10	TEL.0790-22-0888
38	北条支店	〒675-2311	加西市北条町横尾1233番地	TEL.0790-42-0006

明石地区

39	明石支店	〒673-0845	明石市太寺2丁目14番5号	TEL.078-918-0101
40	二見支店	〒674-0092	明石市二見町東二見509番地の5	TEL.078-941-0701
41	土山支店	〒674-0074	明石市魚住町清水2156番地の1	TEL.078-942-3788
42	西明石支店	〒673-0016	明石市松の内2丁目8番地の14	TEL.078-924-2477
43	大久保支店	〒651-2411	神戸市西区上新地1丁目2番3	TEL.078-967-5862

神戸地区

44	三宮支店	〒650-0021	神戸市中央区三宮町1丁目1番3号	TEL.078-393-2311
45	兵庫支店	〒652-0801	神戸市兵庫区中道通5丁目2番7号	TEL.078-577-1171
46	東灘支店	〒658-0016	神戸市東灘区本山中町3丁目2番3号	TEL.078-451-3181
47	神戸西支店	〒654-0026	神戸市須磨区大池町4丁目1番37号	TEL.078-735-3281
48	平野支店	〒652-0008	神戸市兵庫区上祇園町3番1号	TEL.078-361-3741
49	本山支店	〒658-0081	神戸市東灘区田中町1丁目13番8号	TEL.078-412-2301
50	垂水支店	〒655-0881	神戸市垂水区東垂水町字菅ノ口633番地の1	TEL.078-751-9051
51	灘支店	〒657-0831	神戸市灘区水道筋1丁目6番地の3	TEL.078-802-8788
52	六甲道支店	〒657-0035	神戸市灘区友田町2丁目7番22	TEL.078-843-9870
53	三宮北支店	〒651-0092	神戸市中央区生田町1丁目4番1号ショダリ21ビル内12階	TEL.078-261-3678
54	西神南支店	〒651-2243	神戸市西区井吹台西町1丁目1番3	TEL.078-997-9722
55	谷上支店	〒651-1245	神戸市北区谷上東町8番29号	TEL.078-586-3939

阪神地区

56	西宮支店	〒662-0971	西宮市和上町1番27号	TEL.0798-22-7321
57	今津支店	〒663-8233	西宮市津門川町12番11号	TEL.0798-26-9601
58	西宮北支店	〒663-8016	西宮市若山町11番6号	TEL.0798-63-5800
59	尼崎支店	〒660-0892	尼崎市東難波町5丁目18番10号	TEL.06-6489-9611
60	塚口支店	〒661-0002	尼崎市塚口町3丁目39番地1	TEL.06-6426-3984
61	立花支店	〒660-0053	尼崎市南七松町1丁目1番1号	TEL.06-6418-5151
62	宝塚支店	〒665-0034	宝塚市小林4丁目7番72号	TEL.0797-72-3466
63	伊丹支店	〒664-0851	伊丹市中央3丁目5番14号	TEL.072-772-9199
64	淀川支店	〒532-0025	大阪市淀川区新北野1丁目8番19号朝日生命十三新北野ビル5階	TEL.06-6195-2662
65	豊中支店	〒561-0881	豊中市中桜塚3丁目2番36号オージー豊中ビル2階	TEL.06-6151-3181

ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫

資料編はホームページに掲載しております。

https://www.shinkin.co.jp/banshin/about_banshin/management/disclosure.html



財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年3月末	2025年3月末
(資産の部)		
現 金	9,715	9,581
預 け 金	210,041	173,720
買入金銭債権	1,020	1,077
金銭の信託	13,148	13,852
商品有価証券	-	-
有価証券	315,703	349,875
国債	31,919	132,151
地方債	24,074	11,084
社債	120,847	78,945
株式	21,133	21,473
その他の証券	117,728	106,221
貸出金	751,083	751,533
割引手形	1,508	1,046
手形貸付	17,458	18,240
証書貸付	711,235	708,901
当座貸越	20,881	23,344
外国為替	275	280
外国他店預け	81	92
買入外国為替	-	-
取立外国為替	193	188
その他資産	11,399	12,465
未決済為替貸	319	362
信金中金出資金	6,483	6,483
未収収益	1,420	1,358
金融派生商品	11	3
その他の資産	3,164	4,258
有形固定資産	23,710	24,147
建物	6,500	6,374
土地	15,865	16,427
建設仮勘定	2	2
その他の有形固定資産	1,341	1,342
無形固定資産	1,241	2,003
ソフトウェア	1,197	1,960
その他の無形固定資産	43	43
繰延税金資産	-	98
債務保証見返	299	272
貸倒引当金	△12,547	△ 12,693
(うち個別貸倒引当金)	(△7,884)	(△7,878)
資産の部合計	1,325,090	1,326,214

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末	2025年3月末
(負債の部)		
預金積金	1, 233, 879	1, 239, 611
当座預金	42, 283	41, 119
普通預金	508, 337	518, 822
貯蓄預金	456	405
通知預金	235	303
定期預金	656, 085	649, 308
定期積金	22, 257	22, 938
その他の預金	4, 223	6, 714
借用金	-	-
借入金	-	-
その他負債	4, 172	4, 336
未決済為替借	525	421
未払費用	662	968
給付補填備金	179	168
未払法人税等	634	468
前受収益	92	111
職員預り金	11	9
金融派生商品	11	2
払戻未済金	38	36
その他の負債	2, 018	2, 150
賞与引当金	945	1, 038
役員賞与引当金	92	107
退職給付引当金	3, 540	3, 516
役員退職慰労引当金	972	1, 038
債務保証損失引当金	9	6
偶発損失引当金	629	668
睡眠預金払戻損失引当金	13	17
建物関連損失引当金	-	71
繰延税金負債	1, 801	-
債務保証	299	272
負債の部合計	1, 246, 356	1, 250, 683
(純資産の部)		
出資金	3, 976	4, 045
普通出資金	3, 976	4, 045
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
利益剰余金	65, 063	66, 721
利益準備金	3, 872	3, 976
その他利益剰余金	61, 190	62, 745
特別積立金	54, 705	55, 705
当期末処分剰余金	6, 485	7, 040
会員勘定合計	69, 039	70, 767
その他有価証券評価差額金	9, 694	4, 763
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	9, 694	4, 763
純資産の部合計	78, 734	75, 530
負債及び純資産の部合計	1, 325, 090	1, 326, 214

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2023年4月1日から2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から2025年3月31日まで
経常収益	22,237	23,751
資金運用収益	16,792	18,398
貸出金利息	11,948	12,460
預け金利息	303	542
コールローン利息	-	-
有価証券利息配当金	4,386	5,250
その他の受入利息	152	144
役務取引等収益	1,616	1,654
受入為替手数料	522	531
その他の役務収益	1,094	1,123
その他業務収益	1,779	1,487
外国為替売買益	22	17
商品有価証券売却益	-	-
国債等債券売却益	1,641	1,345
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	115	124
その他経常収益	2,049	2,211
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	4	1
株式等売却益	1,389	1,538
金銭の信託運用益	596	605
その他の経常収益	59	65
経常費用	19,523	20,830
資金調達費用	630	1,001
預金利息	558	920
給付補填備金繰入額	42	60
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	0	0
コールマネー利息	-	0
その他の支払利息	29	20
役務取引等費用	1,086	1,072
支払為替手数料	176	177
その他の役務費用	909	895
その他業務費用	2,911	5,235
商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	2,910	5,234
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1	0
経 費	12,467	12,095
人件費	7,710	7,424
物件費	4,167	4,101
税金	588	569
その他経常費用	2,428	1,425
貸倒引当金繰入額	1,148	909
貸出金償却	11	-
株式等売却損	210	164
株式等償却	-	0
金銭の信託運用損	181	63
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	876	287
経常利益	2,714	2,921
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	-	-
特別損失	79	221
固定資産処分損	38	2
減損損失	41	147
建物関連損失引当金繰入額	-	71
税引前当期純利益	2,634	2,700
法人税、住民税及び事業税	954	832
法人税等調整額	0	△ 25
法人税等合計	955	807
当期純利益	1,679	1,892
繰越金(当期首残高)	4,806	5,148
当期末処分剰余金	6,485	7,040

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
当期末処分剰余金	6,485	7,040
剰余金処分額	1,337	1,309
利益準備金	103	69
普通出資に対する配当金	234	239
特別積立金	1,000	1,000
繰越金（当期末残高）	5,148	5,731

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の会計監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月12日
播州信用金庫
理事長 和田 高広

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年 ～ 5 0 年
その他	3 年 ～ 3 0 年
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の

過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684 百万円
差引額	△21,384 百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在)

0.9033%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 134,623 百万円及び別途積立金 113,239 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 177 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
15. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見

積み、必要と認める額を計上しております。

16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
17. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積み、必要と認める額を計上しております。
18. 建物関連損失引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
19. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
20. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
21. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
22. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 12,693 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,979 百万円

繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺前の金額を記載しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

23. 子会社等の株式の総額 38 百万円
24. 子会社等に対する金銭債権総額 2,050 百万円
25. 子会社等に対する金銭債務総額 1,957 百万円
26. 有形固定資産の減価償却累計額 20,011 百万円
27. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息

及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,096 百万円
危険債権額	32,069 百万円
要管理債権額	3,446 百万円
三月以上延滞債権額	22 百万円
貸出条件緩和債権額	3,424 百万円
小計額	39,612 百万円
正常債権額	712,945 百万円
合計額	752,557 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,046 百万円であります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 996 百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,297 百万円

上記のほか、為替決済の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、仮差押供託金 8 百万円、保証金 45 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。

30. 出資 1 口当たりの純資産額 933 円 43 銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理評議会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、15,632 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 8,504 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、現金、外国為替(資産)、借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金	173,720	172,865	△854
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,500	9,025	△474
その他有価証券	340,293	340,293	—
(3) 貸出金	751,533		
貸倒引当金(*1)	△12,631		
	738,901	737,200	△1,701
金融資産計	1,262,415	1,259,384	△3,030
(1) 預金積金	1,239,611	1,240,218	607
金融負債計	1,239,611	1,240,218	607
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、33. から 35. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注 2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式（※1）	38
非上場株式（※1）	43
信金中央金庫出資金（※1）	6,483
合 計	6,565

（※1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	110,720	54,000	9,000	-
有価証券	3,051	179,259	116,366	19,537
満期保有目的の債券	500	4,500	1,000	3,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,551	174,759	115,366	16,037
貸出金(*2)	75,604	89,879	165,055	384,852
合 計	189,376	323,138	290,421	404,389

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,058,070	181,252	287	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、35.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	500	500	0
	外国証券	500	500	0
	その他	—	—	—
	小 計	500	500	0
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	8,524	△475
	外国証券	9,000	8,524	△475
	その他	—	—	—
	小 計	9,000	8,524	△475
合 計		9,500	9,025	△474

その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	18,404	12,040	6,363
	債券	21,321	21,312	8
	国債	20,920	20,912	8
	地方債	-	-	-
	社債	400	400	0
	その他	53,382	45,860	7,521
	外国証券	41,517	34,586	6,930
	その他	11,865	11,274	590
	小 計	93,107	79,214	13,892
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	2,986	3,250	△263
	債券	200,860	205,909	△5,049
	国債	111,230	112,770	△1,539
	地方債	11,084	11,776	△691
	社債	78,545	81,362	△2,817
	その他	43,338	45,455	△2,116
	外国証券	33,395	34,795	△1,400
	その他	9,943	10,659	△716
	小 計	247,185	254,615	△7,429
合 計		340,293	333,829	6,463

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,285	1,488	164
債券	189,457	22	3,984
国債	119,204	20	1,701
地方債	15,018	1	502
社債	55,233	1	1,780
その他	14,707	1,372	1,249
外国証券	12,630	1,322	752
その他	2,076	49	497
合 計	207,449	2,884	5,398

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

36. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	13,852	13,677	175	415	△240

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、69,851百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,301百万円、1年超のものが45,550百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,829百万円
退職給付引当金	1,003
減価償却費	501
減損損失	1,476
その他	1,096
繰延税金資産小計	6,907
評価性引当額 (注)	△4,927
繰延税金資産合計	1,979

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,875
その他	5
繰延税金負債合計	1,880
繰延税金資産（負債）の純額	98百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

39. 会計上の見積りの変更

当金庫は、当事業年度において三宮北支店の取り壊しを決定したことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について取り壊しの期間までに減価償却が完了するように耐用年数を短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 40 百万円減少しております。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 89 千円
子会社との取引による費用総額 303,330 千円
- 出資 1 口当たり当期純利益金額 23 円 59 銭
- 当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
神戸地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	76,291
姫路地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	67,928
阪神地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	1,276
姫路市他	遊休資産	その他の有形固定資産	2,057
合 計			147,555

当金庫は、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について145,497 千円、一部の遊休資産について 2,057 千円、合計 147,555 千円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

- 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は 1,635,547 千円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

貸 出 金

貸出金科目別平均残高・構成比

(単位：百万円・%)

科 目	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,134	0.1	1,194	0.1
手形貸付	17,649	2.3	16,786	2.2
証書貸付	711,500	94.8	705,299	94.7
当座貸越	19,796	2.6	21,460	2.8
合 計	750,080	100.0	744,741	100.0

貸出金業種別先数・残高・構成比

(単位：先・百万円・%)

業 種	2024年3月末			2025年3月末		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製造業	742	53,677	7.1	749	51,453	6.8
農業、林業	18	570	0.0	16	482	0.0
漁業	5	57	0.0	8	76	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	7	322	0.0	7	378	0.0
建設業	1,395	51,974	6.9	1,459	54,395	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	75	2,243	0.2	72	2,365	0.3
運輸業、郵便業	198	13,425	1.7	211	13,522	1.7
卸売業、小売業	1,104	57,586	7.6	1,166	60,765	8.0
金融業、保険業	23	7,375	0.9	25	7,445	0.9
不動産業	2,513	265,246	35.3	2,570	265,455	35.3
物品賃貸業	18	2,728	0.3	17	2,808	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	205	3,475	0.4	216	3,772	0.5
宿泊業	38	12,028	1.6	36	10,549	1.4
飲食業	430	10,258	1.3	451	9,913	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	322	31,224	4.1	334	29,030	3.8
教育、学習支援業	76	7,399	0.9	82	7,778	1.0
医療・福祉	711	63,691	8.4	745	66,419	8.8
その他のサービス	409	16,771	2.2	425	17,340	2.3
小 計	8,289	600,058	79.8	8,589	603,956	80.3
地方公共団体等	19	8,192	1.0	19	11,490	1.5
個人	23,813	142,832	19.0	22,781	136,086	18.1
合 計	32,121	751,083	100.0	31,389	751,533	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	2,697	3,991
有価証券	60	529
動産	65	55
不動産	509,028	496,483
その他	34,229	38,436
信用保証協会・信用保険	95,488	100,005
保証	31,521	28,693
信用	77,992	83,338
合 計	751,083	751,533

※金額、構成比は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	425, 829	56. 6	421, 152	56. 0
運転資金	325, 254	43. 3	330, 380	43. 9
合 計	751, 083	100. 0	751, 533	100. 0

貸出金会員・会員外別内訳

(単位：先・百万円)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
会員	17, 793	721, 867	17, 678	721, 162
会員外	14, 324	29, 215	13, 708	30, 370
合 計	32, 117	751, 083	31, 386	751, 533

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
固定金利		351, 748		348, 091
変動金利		399, 334		403, 442
合 計		751, 083		751, 533

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	4, 663	207	4, 815	151
個別貸倒引当金	7, 884	△16	7, 878	△5
合 計	12, 547	191	12, 693	145

(注) 上記貸倒引当金以外に債務保証損失引当金6百万円と偶発損失引当金668百万円を計上しております。債務保証損失引当金は、(一社)兵庫県友愛年金福祉協会及び兵庫県福祉生活協同組合に対する債務保証のうち、対象債権が6ヵ月以上の延滞分及び破綻事象発生分について計上した引当金です。偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度における将来の負担金支払いに備えるため、合理的に算定した損失見込額について計上した引当金です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	先 数	残 高	先 数	残 高
貸出金償却額		11		0
個別貸倒引当金繰入額		941		757
合 計		952		757

代理貸付残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
信金中央金庫		56		42
(株)日本政策金融公庫 (中小企業事業)		-		-
(株)日本政策金融公庫 (国民生活事業)		9		9
独立行政法人 住宅金融支援機構		5, 668		4, 891
独立行政法人 福祉医療機構 (年金担保貸付)		0		-
独立行政法人 福祉医療機構 (年金住宅融資)		404		365
独立行政法人 中小企業基盤整備機構		47		49
独立行政法人 勤労者退職金共済機構		-		-
合 計		6, 187		5, 358

(注) 1. 住宅金融公庫は独立行政法人住宅金融支援機構に業務移行(2007年4月1日)
2. 国民生活金融公庫は(株)日本政策金融公庫 国民生活事業に業務移行(2008年10月1日)
3. 中小企業金融公庫は(株)日本政策金融公庫 中小企業事業に業務移行(2008年10月1日)

有 価 証 券 ・ 為 替

有価証券期末残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月末	2025年3月末
国債	31,919	132,151
地方債	24,074	11,084
社債	120,847	78,945
株式	21,133	21,473
投資信託	21,917	21,808
外国証券	95,811	84,412
その他の証券	-	-
合 計	315,703	349,875

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度
国債	29,527	89,807
地方債	27,917	16,538
社債	120,313	105,330
株式	13,597	14,731
投資信託	20,169	22,023
外国証券	86,015	83,602
その他の証券	-	-
合 計	297,540	332,035

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	2,000	2,012	12	500	500	0
	外国証券	2,000	2,012	12	500	500	0
	小計	2,000	2,012	12	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	8,000	7,738	△261	9,000	8,524	△475
	外国証券	8,000	7,738	△261	9,000	8,524	△475
	小計	8,000	7,738	△261	9,000	8,524	△475
合 計		10,000	9,751	△248	9,500	9,025	△474

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,219	12,088	8,130	18,404	12,040	6,363
	債券	47,873	47,581	292	21,321	21,312	8
	国債	31,919	31,686	232	20,920	20,912	8
	地方債	7,565	7,526	39	-	-	-
	社債	8,388	8,368	19	400	400	0
	その他	63,628	54,931	8,696	53,382	45,860	7,521
	外国証券	50,606	42,491	8,114	41,517	34,586	6,930
	その他	13,022	12,439	582	11,865	11,274	590
	小計	131,721	114,601	17,119	93,107	79,214	13,892
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	831	850	△18	2,986	3,250	△263
	債券	128,967	131,609	△2,641	200,860	205,909	△5,049
	国債	-	-	-	111,230	112,770	△1,539
	地方債	16,508	16,985	△476	11,084	11,776	△691
	社債	112,459	114,624	△2,164	78,545	81,362	△2,817
	その他	44,100	45,510	△1,409	43,338	45,455	△2,116
	外国証券	35,204	36,298	△1,093	33,395	34,795	△1,400
	その他	8,895	9,211	△316	9,943	10,659	△716
	小計	173,899	177,969	△4,070	247,185	254,615	△7,429
合 計		305,620	292,570	13,049	340,293	333,829	6,463

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」の「その他」は、投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度
貸借対照表計上額	13,148	13,852
取得原価	12,754	13,677
差額	394	175
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	535	415
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	△141	△240

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	11,032	3,009	-	-	16,870	1,007	-	31,919
地方債	1,285	6,918	2,182	2,182	3,906	7,597	-	24,074
社債	3,552	22,448	50,996	20,846	17,299	5,703	-	120,847
株式	-	-	-	-	-	-	21,133	21,133
投資信託	-	-	980	493	938	966	18,537	21,917
外国証券	500	10,968	28,719	26,124	16,905	12,592	0	95,811
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	16,369	43,346	82,879	49,647	55,920	27,867	39,671	315,703

種 類	2024年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	-	10,979	53,489	-	62,923	4,759	-	132,151
地方債	454	1,014	2,773	1,002	2,584	3,254	-	11,084
社債	2,032	17,460	40,810	5,752	11,876	1,012	-	78,945
株式	-	-	-	-	-	-	21,473	21,473
投資信託	-	-	1,443	923	955	-	18,486	21,808
外国証券	500	14,463	33,667	8,280	17,686	9,813	-	84,412
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,987	43,917	132,183	15,959	96,026	18,841	39,959	349,875

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		2023年度		2024年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金振込為替	仕向為替	1,556,942	1,138,636	1,568,885	1,120,037
	被仕向為替	1,873,404	1,239,613	1,904,892	1,258,108
代金取立	仕向為替	5	0	9	2
	被仕向為替	10	30	2	14

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区 分			2023年度		2024年度	
通貨別			件 数	金 額	件 数	金 額
円貨建	仕向為替	売渡為替	285	4,157	271	3,916
		買入為替	5	136	3	56
	被仕向為替	支払為替	279	8,052	257	6,062
		取立為替	5	198	0	0
外貨建	仕向為替	売渡為替	640	40,232	604	28,395
		買入為替	41	151	53	71
	被仕向為替	支払為替	346	54,037	330	39,630
		取立為替	41	2,993	43	3,650

預 金

預金科目別残高・構成比

(単位：百万円・％)

科 目	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	42,283	3.4	41,119	3.3
普通預金	508,337	41.1	518,822	41.8
貯蓄預金	456	0.0	405	0.0
通知預金	235	0.0	303	0.0
定期預金	656,085	53.1	649,308	52.3
定期積金	22,257	1.8	22,938	1.8
外貨預金	1,004	0.0	379	0.0
その他	3,219	0.2	6,334	0.5
合 計	1,233,879	100.0	1,239,611	100.0

預金者別預金残高・構成比

(単位：百万円・％)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	913,586	74.0	906,745	73.1
一般法人	306,403	24.8	315,754	25.4
金融機関	1,486	0.1	1,263	0.1
公金	12,402	1.0	15,848	1.2
合 計	1,233,879	100.0	1,239,611	100.0

預金者別口数・構成比

(単位：口・％)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	口数	構成比	口数	構成比
個人	607,274	94.1	588,480	93.7
一般法人	36,982	5.7	38,362	6.1
金融機関	347	0.0	381	0.0
公金	594	0.0	567	0.0
合 計	645,197	100.0	627,790	100.0

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
流動性預金	581,530	589,216
当座預金	41,466	39,323
普通預金	537,300	546,839
貯蓄預金	496	435
通知預金	229	257
その他の流動性預金	2,036	2,360
定期性預金	677,005	672,229
定期預金	655,298	648,868
定期積金	21,707	23,360
その他の預金	934	768
譲渡性預金	-	-
合 計	1,259,470	1,262,214

(注) 1. その他の流動性預金＝別段預金+納税準備預金
2. その他の預金＝外貨預金+非居住者円預金

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
固定金利定期預金	656,075	649,298
変動金利定期預金	10	10
その他	0	0
合 計	656,085	649,308

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
一般財形	130	120
年金財形	24	23
住宅財形	20	11
合 計	174	154

※金額、構成比は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

主 な 経 営 指 標

預証率

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
期末預証率	25.58	28.22
期中平均預証率	23.62	26.30

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

預貸率

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
期末預貸率	60.87	60.62
期中平均預貸率	59.55	59.00

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

利益率

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.20	0.21
総資産当期純利益率	0.12	0.14

総資金利鞘

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.28	1.40
資金調達原価率	1.04	1.04
総資金利鞘	0.24	0.36

出資総額

(単位：百万円)

内 訳	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
法人	1,074	1,126	1,185	1,261	1,327
個人	2,569	2,628	2,687	2,715	2,718
合 計	3,644	3,754	3,872	3,976	4,045

会員数

(単位：先)

内 訳	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
法人	9,388	9,574	9,801	10,153	10,497
個人	36,566	36,197	35,894	35,583	35,065
合 計	45,954	45,771	45,695	45,736	45,562

常勤役職員数

(単位：人)

内 訳	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
役員	10	10	11	10	11
男子	469	454	439	444	454
女子	363	365	381	377	395
合 計	842	829	831	831	860

業務粗利益

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
資金運用収支	16,162	17,396
資金運用収益	16,792	18,398
資金調達費用	630	1,001
役務取引等収支	530	581
役務取引等収益	1,616	1,654
役務取引等費用	1,086	1,072
その他業務収支	△1,132	△ 3,747
その他業務収益	1,779	1,487
その他業務費用	2,911	5,235
業務粗利益	15,566	14,241
業務粗利益率	1.19%	1.08%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円・%)

区 分	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,307,712	16,792	1.28	1,311,373	18,398	1.40
うち貸出金	750,080	11,948	1.59	744,741	12,460	1.67
預け金	242,905	303	0.12	213,871	542	0.25
有価証券	297,540	4,386	1.47	332,035	5,250	1.58
買入金銭債権	738	2	0.27	783	2	0.25
資金調達勘定	1,260,442	630	0.04	1,262,231	1,001	0.07
うち預金積金	1,259,470	600	0.04	1,262,214	980	0.07
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借入金	959	0	0.00	3	0	0.49
資金利鞘	-	-	1.24	-	-	1.33

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度 1,416百万円、2024年度 1,473百万円)を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	残 高	増 減	残 高	増 減
受取利息	16,792	899	18,398	1,605
うち貸出金	11,948	512	12,460	511
預け金	303	98	542	238
有価証券	4,386	276	5,250	863
その他受入利息	152	12	144	△ 7
支払利息	630	118	1,001	371
うち預金積金	600	105	980	379
譲渡性預金	-	-	-	-
借入金	-	-	0	0
その他の支払利息	29	12	20	△ 8

経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
人件費	7,710	7,424
報酬給料手当	6,095	5,816
退職給付費用	731	769
その他	884	838
物件費	4,167	4,101
事務費	1,462	1,605
うち旅費・交通費	18	20
通信費	200	199
事務機械賃借料	0	0
事務委託費	894	929
固定資産費	939	741
うち土地建物賃借料	38	45
保全管理費	511	553
事業費	421	365
うち広告宣伝費	208	178
交際費・寄贈費・諸会費	158	134
人事厚生費	112	111
減価償却費	1,049	1,095
その他（預金保険料）	182	182
税金	588	569
合 計	12,467	12,095

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
その他業務収益	1,779	1,487
うち外国為替売買益	22	17
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	1,641	1,345
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	115	124
その他業務費用	2,911	5,235
うち商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	2,910	5,234
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1	0
その他業務利益	△1,132	△ 3,747

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
役務取引等収益	1,616	1,654
受入為替手数料	522	531
その他の受入手数料	1,093	1,122
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	1,086	1,072
支払為替手数料	176	177
その他の支払手数料	16	18
その他の役務取引等費用	892	876

1 店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
預 金	18,145	18,229
貸出金	11,045	11,051

職員 1 人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
預 金	1,484	1,441
貸出金	903	873

店舗数

(単位：店)

内 訳	2024年3月末	2025年3月末
全店舗数	68	68

自動機設置数 (ATM)

(単位：台)

内 訳	2024年3月末	2025年3月末
店舗内ATM	127	125
店舗外ATM (共同設置含む)	28	28
合 計	155	153

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
外貨建資産残高	6,957	2,916

先物為替取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
契約金額	1,019	529

先物取引の時価情報・オプション取引の時価情報

該当する取引はありません

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払手段

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	385

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9人、監事は3人です(期中に退任した者、及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内容は、「基本報酬」224百万円、「賞与」83百万円、「退職慰労金」76百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2024年度においては該当する会社等はありませんでした。

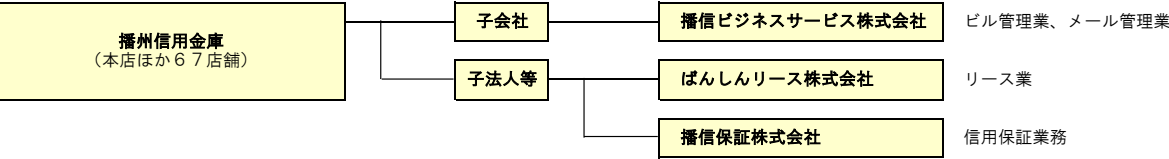
3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結情報

当金庫グループの主要な事業の内容 2025年3月末現在

《ばんしん》グループは、当金庫及び子会社等3社で構成され、信用金庫業務を中心にビル管理業、メール管理業、リース業、信用保証業務等の金融サービスを提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫の 出資割合	子会社等の 出資割合
播信ビジネスサービス株式会社	姫路市南駅前町 110番地	ビル管理業、 メール管理業	1982年9月1日	10	100%	0%
ばんしんリース株式会社	姫路市東駅前町 80番地	リース業	1985年2月19日	30	24%	0%
播信保証株式会社	姫路市南駅前町 110番地	信用保証業務	1991年4月1日	50	43%	6.5%

事業の概況

2024年度の日本経済は一部に弱さが見られるものの、堅調な個人消費や好調な大手企業業績を背景として緩やかに回復が継続しました。物価上昇に対する意識の変化や33年振りに春闘の賃上げ率が5%を超える等、経済の好循環に進展が見られました。

また、世界経済も欧州や中国等には一部停滞感がありますが、米国を中心に安定的に推移したように見られました。反面、日米を含む世界各国でトランプ政権の交代による政治的な不安が懸念されております。特に米国の動向に対して世界各国が緊張感を持った対応になっており、複雑化した地政学リスクの問題もあることから先行きに不確実性が高まっております。

このような環境のもと、2024年度の当金庫グループの業績は、期末預金残高が前期比59億円増加の1兆2,376億円、期末貸出金残高が前期比3億円増加の7,495億円となりました。収益面については金利のある世界に回帰していく中、普通預金金利の見直しやキャンペーン定期預金の導入により預金利息は増加しましたが、貸出金利回りの改善により貸出金利も増加しております。又、金利上昇局面による有価証券ポートフォリオの改善を目的に、国債等債券の入替を実施しました。新聞紙上等では、地域金融機関の有価証券の含み損を懸念される記事が散見されますが、当金庫グループは継続的に改善に取り組む含み益を保っております。入替により国債等債券売却損は増加しましたが、有価証券利息配当金も増加して当期純利益は19億92百万円となりました。また、連結自己資本比率は9.94%となりました。

主要な経営指標の推移

科目	2020年度 (2021年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)	2024年度 (2025年3月末)
連結経常収益	23,073	24,629	26,391	28,941	31,825
連結経常利益	1,975	3,293	2,625	2,973	3,068
親会社株主に帰属する当期純利益	1,396	1,478	1,662	1,711	1,915
連結純資産額	71,532	71,979	72,661	82,021	78,898
連結総資産額	1,306,461	1,321,349	1,326,524	1,340,734	1,342,001
連結自己資本比率(%)	9.22	9.22	9.24	9.34	9.94

信用金庫法開示債権

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,049	4,171
危険債権	32,130	32,069
三月以上延滞債権	19	22
貸出条件緩和債権	6,313	3,424
小計(A)	43,513	39,687
正常債権(B)	708,909	712,945
総与信残高(A)+(B)	752,423	752,632

(注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

5. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。

6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末	2025年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	221,721	184,482
買入金銭債権	1,020	1,077
商品有価証券	-	-
金銭の信託	13,148	13,852
有価証券	315,733	349,904
貸出金	749,158	749,558
外国為替	275	280
その他資産	27,038	29,085
有形固定資産	24,006	24,455
建物	6,578	6,449
土地	15,959	16,521
建設仮勘定	2	2
その他の有形固定資産	1,466	1,480
無形固定資産	1,318	2,078
ソフトウェア	1,274	2,034
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	84	210
債務保証見返	299	272
貸倒引当金	△13,072	△13,255
資産の部合計	1,340,734	1,342,001

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末	2025年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,231,667	1,237,653
譲渡性預金	-	-
借入金	13,401	13,142
その他負債	5,249	5,487
賞与引当金	956	1,047
役員賞与引当金	112	126
退職給付に係る負債	3,576	3,540
役員退職慰労引当金	997	1,069
債務保証損失引当金	9	6
偶発損失引当金	629	668
睡眠預金払戻損失引当金	13	17
建物関連損失引当金	-	71
繰延税金負債	1,801	-
債務保証	299	272
負債の部合計	1,258,713	1,263,102
(純資産の部)		
出資金	3,976	4,045
資本剰余金	-	-
利益剰余金	66,061	67,742
処分未済持分	-	-
会員勘定合計	70,037	71,788
その他有価証券評価差額金	9,694	4,763
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	9,694	4,763
非支配株主持分	2,289	2,346
純資産の部合計	82,021	78,898
負債及び純資産の部合計	1,340,734	1,342,001

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
経常収益	28,941	31,825
資金運用収益	16,771	18,376
貸出金利息	11,938	12,448
預け金利息	303	542
コールローン利息	-	-
有価証券利息配当金	4,376	5,240
その他の受入利息	152	144
役務取引等収益	1,608	1,645
その他業務収益	1,779	1,487
その他経常収益	8,781	10,316
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	4	1
その他の経常収益	8,777	10,314
経常費用	25,967	28,757
資金調達費用	726	1,125
預金利息	558	919
給付補填備金繰入額	42	60
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	96	123
コールマネー利息	-	0
その他の支払利息	29	20
役務取引等費用	1,086	1,072
その他業務費用	2,911	5,235
経費	12,581	12,216
その他経常費用	8,662	9,107
貸出金償却	12	2
貸倒引当金繰入額	1,146	1,018
その他の経常費用	7,503	8,086
経常利益	2,973	3,068
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	-	-
特別損失	79	221
固定資産処分損	38	2
減損損失	41	147
建物関連損失引当金繰入額	-	71
税金等調整前当期純利益	2,893	2,847
法人税、住民税及び事業税	1,016	907
法人税等調整額	23	△ 52
法人税等合計	1,040	855
当期純利益	1,853	1,992
非支配株主に帰属する当期純利益	141	76
親会社株主に帰属する当期純利益	1,711	1,915

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
利益剰余金期首残高	64,578	66,061
利益剰余金増加高	1,711	1,915
親会社株主に帰属する当期純利益	1,711	1,915
利益剰余金減少高	228	234
配当金	228	234
利益剰余金期末残高	66,061	67,742

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）

（１）連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 3社
播信ビジネスサービス株式会社
ばんしんリース株式会社
播信保証株式会社

- ②非連結の子会社及び子法人等
該当なし

（２）持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
- ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

（４）のれんの償却に関する事項

連結により生じたのれんはありません。

（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年 ～ 50 年
その他	3 年 ～ 30 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能

見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2024 年 3 月 31 日現在)

年金資産の額	1,832,300 百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684 百万円
差引額	△21,384 百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(2024 年 3 月 31 日現在)

0.9303%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 134,623 百万円及び別途積立金 113,239 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 182 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

15. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
17. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
18. 建物関連損失引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
19. 借入金にかかる金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ取引を使用しており、当該金利スワップについて、ヘッジ会計の要件を満たしているものは原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
20. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
21. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
22. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
23. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 13,255 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 2,091 百万円

繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺前の金額を記載しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

24. 有形固定資産の減価償却累計額 20,153 百万円
25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,171 百万円
危険債権額	32,069 百万円
要管理債権額	3,446 百万円
三月以上延滞債権額	22 百万円
貸出条件緩和債権額	3,424 百万円
小計額	39,687 百万円
正常債権額	712,945 百万円
合計額	752,632 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金

で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,046 百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 996 百万円

その他資産 5,029 百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,297 百万円

借入金 5,149 百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、仮差押供託金 8 百万円、保証金 45 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。

28. 出資 1 口当たりの純資産額 946 円 11 銭

29. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理評議会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」において ALM に関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状

況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、15,632 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫グループでは、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 8,504 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注 1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めてお

りません((注2)参照)。

また、現金、外国為替(資産)は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金	174,900	174,045	△855
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,500	9,025	△474
その他有価証券	340,293	340,293	—
(3) 貸出金	749,558		
貸倒引当金(*1)	△12,704		
	736,853	735,181	△1,672
金融資産計	1,261,548	1,258,545	△3,002
(1) 預金積金	1,237,653	1,238,260	606
(2) 借入金	13,142	13,032	△110
金融負債計	1,250,796	1,251,292	496
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、31. から 33. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(90日以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注 2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	63
信金中央金庫出資金(*1)	6,483
合 計	6,546

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	111,900	54,000	9,000	—
有価証券	3,051	179,259	116,366	19,537
満期保有目的の債券	500	4,500	1,000	3,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,551	174,759	115,366	16,037
貸出金(*2)	73,904	89,529	165,055	384,852
合 計	188,857	322,788	290,421	404,389

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1 年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,056,113	181,252	287	—
借入金	4,601	8,541	—	—
合 計	1,060,714	189,793	287	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方

債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、33.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超える もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	500	500	0
	外国証券	500	500	0
	その他	—	—	—
	小 計	500	500	0
時価が連結貸借対 照表計上額を超えな いもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	8,524	△475
	外国証券	9,000	8,524	△475
	その他	—	—	—
	小 計	9,000	8,524	△475
合 計		9,500	9,025	△474

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	18,404	12,040	6,363
	債券	21,321	21,312	8
	国債	20,920	20,912	8
	地方債	—	—	—
	社債	400	400	0
	その他	53,382	45,860	7,521
	外国証券	41,517	34,586	6,930
	その他	11,865	11,274	590
	小 計	93,107	79,214	13,892
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,986	3,250	△263
	債券	200,860	205,909	△5,049
	国債	111,230	112,770	△1,539
	地方債	11,084	11,776	△691
	社債	78,545	81,362	△2,817
	その他	43,338	45,455	△2,116
	外国証券	33,395	34,795	△1,400
	その他	9,943	10,659	△716
	小 計	247,185	254,615	△7,429
合 計		340,293	333,829	6,463

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,285	1,488	164
債券	189,457	22	3,984
国債	119,204	20	1,701
地方債	15,018	1	502
社債	55,233	1	1,780
その他	14,707	1,372	1,249
外国証券	12,630	1,322	752
その他	2,076	49	497
合 計	207,449	2,884	5,398

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

34. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	13,852	13,677	175	415	△ 240

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、69,851百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,301百万円、1年超のものが45,550百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,379百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△3,379
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△161
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△3,540
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△3,540

37. 会計上の見積りの変更

当金庫は、当連結会計年度において三宮北支店の取り壊しを決定したことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について取り壊しの期間までに減価償却が完了するように耐用年数を短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ40百万円減少しています。

連結損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 24 円 83 銭
- 当金庫グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
神戸地区	営業用店舗 1 カ店 (事業用不動産)	土地	76,291
姫路地区	営業用店舗 1 カ店 (事業用不動産)	土地	67,928
阪神地区	営業用店舗 1 カ店 (事業用不動産)	土地	1,276
姫路市他	遊休資産	その他の有形固定資産	2,057
合 計			147,555

当金庫グループは、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について 145,497 千円、一部の遊休資産について 2,057 千円、合計 147,555 千円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

- 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は 6,609,041 千円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 なお、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	販売型割賦契約については、販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行い、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	
その他の経常収益	割賦売上高	

(注) 役務取引等収益及びその他の経常収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について

＜バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱に基づく開示＞

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」及び「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第14号）」に基づく開示を行っております。

当金庫においては、自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出およびオペレーショナル・リスク相当額の算出については標準的計測手法を使用しております。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：播州信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：4,045百万円

普通出資に対する配当率：年6.00%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。2024年度末の単体自己資本総額は733億円となり、リスク・アセットに対する単体総所要自己資本額293億円を大きく上回っております。また、単体自己資本比率は10.00%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD（中小企業信用リスク情報データベース）の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスクの計量化システムを導入しております。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理評議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポートの種類の判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。当金庫は、標準的手法を採用しており、以下の4社を適格格付機関に定め、リスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、国内債券は、下記①、②の国内格付機関2社の格付を使用し、外国債券は、下記③、④の海外格付機関2社の格付を使用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ②当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- ③当金庫が自己資本比率算出上の信用リスク削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保カバー額をエクスポートから控除する「包括的手法」を採用しております。なお、当金庫が適用する適格金融資産担保は、自金庫預金積金のみとしております。
- ④保証には、政府関係機関、民間保証会社などによるものがあり、これにより信用リスク削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。
- ⑤信用リスク削減手法適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用方針」等に基づき、投資枠内の取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、担当役員を経て理事長により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、事務管理部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関の分類はしておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S & P グローバル・レーティング（S & P）

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクをいいます。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっております。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

③リスクの計測に関しましては、標準的計測手法を採用し、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会等、各種評議会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的計測手法を採用しております。

出資または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①出資または株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、その他の出資金が該当します。
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額（VaR）などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っております。
- ③非上場株式、子会社・関連会社等に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫では、自己資本に対するIRRBBの比率を管理することで、金利リスクを適切にコントロールし、健全性の確保に努めております。
- ③金利リスク計測の頻度
 - ・BPV：毎月末を基準日として計測しています。
 - ・VaR：前営業日を基準日として計測しています。
 - ・IRRBB：四半期末を基準日として計測しています。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む。）に関する説明
IRRBBの計測結果を通じて、金利上昇時の影響度を経営陣で共通認識するとともに、金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、残高や期間構成を有価証券の売買等により変化させ、金利リスクの削減に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - (イ) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - (ロ) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (ハ) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (二) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (ホ) 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- (ヘ) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- (ト) 内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- (チ) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示から金利リスクの算定手法の変動はありません。
- (リ) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期末の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し上回る水準となっております。当金庫では収益性とリスクのバランスを適切に管理して、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しております。

②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIⅡ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(イ) 金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施において、VaRやBPVの計測だけでなく、過去の事象やオリジナルシナリオに基づく金利ショックを参考にリスク量を計測し、当金庫に与える影響を定期的に検証しております。

(ロ) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIⅡと大きく異なる点）

自己資本の充実度の評価において影響の大きい市場リスクにおいては、VaRを日次で計測しており、配賦資本額を超過しないよう管理することで健全性の確保に努めております。

連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結対象の子会社等は3社です。主要な連結子会社等の名称及び主要な業務の内容は、27ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

制限等はありません。

■用語の説明

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本の額

各々のリスク・アセット × 4%（自己資本比率規制における国内基準）。

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

信用リスク関係

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

CVAリスク相当額

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の变化に伴う時価変動リスクを指す。当金庫では簡便的リスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定している。

CCF（Credit Conversion Factor）

オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引（＝デリバティブ取引）

有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

カレントエクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

金利リスク関係

VaR（Value at Risk）

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

金利ショック

金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

BPV（Basis Point Value）

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表す。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象（VaRショック、コロナショック等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

IRRBB（Interest rate risk in the banking book）

銀行勘定の金利リスク。

△EVE（Economic Value of Equity）

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額。

△NII（Net Interest Income）

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する開示事項＜単体＞

(単位:百万円、%)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	68,805	70,528
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,976	4,045
うち、利益剰余金の額	65,063	66,721
うち、外部流出予定額(△)	234	239
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,663	4,815
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,663	4,815
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,468	75,343
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,241	2,003
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,241	2,003
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,241	2,003
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	72,227	73,339
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	739,347	703,971
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,087	29,284
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	769,434	733,255
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.38%	10.00%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項＜連結＞

(単位:百万円、%)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	69,783	71,529
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,975	4,045
うち、利益剰余金の額	66,061	67,742
うち、外部流出予定額(△)	253	258
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,796	4,950
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,796	4,950
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	74,580	76,480
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,318	2,078
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,318	2,078
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,318	2,078
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	73,261	74,402
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	753,604	719,043
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,344	29,092
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	783,949	748,135
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.34%	9.94%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

		2023年度		2024年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額		739,347	29,573	703,971	28,158
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	現金	717,323	28,692	681,040	27,241
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	8	200	8
	国際開発銀行向け	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	28	1	—	—
	我が国の政府関係機関向け	1,770	70	381	15
	地方三公社向け	379	15	123	4
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,064	1,442	39,008	1,560
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	16,919	676
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—
	法人等向け	236,286	9,451	215,084	8,603
	中小企業等向け及び個人向け	79,751	3,190	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	54,410	2,176
	トランザクター向け	—	—	2,004	80
	抵当権付住宅ローン	18,320	732	—	—
	不動産取得等事業向け	261,401	10,456	—	—
	不動産関連向け	—	—	261,647	10,465
	自己居住用不動産等向け	—	—	51,209	2,048
	賃貸用不動産向け	—	—	19,333	773
	事業用不動産関連向け	—	—	190,599	7,623
	その他不動産関連向け	—	—	504	20
	ADC向け	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
	三月以上延滞等	3,355	134	—	—
	延滞等向け	—	—	34,371	1,374
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	1,328	53
	取立未済手形	63	2	72	2
	信用保証協会等による保証付	3,482	139	4,429	177
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	出資等	25,775	1,031	—	—
	出資等のエクスポージャー	25,775	1,031	—	—
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	株式等	—	—	29,050	1,162
	上記以外	50,343	2,013	40,831	1,633
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,483	259	6,483	259
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,870	194	4,948	197
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	38,988	1,559	29,400	1,176
	②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—
	STC要件適用分	—	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—
	③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,351	854	21,930	877
	リスク・スルー方式	21,351	854	21,930	877
	マナード方式	—	—	—	—
	蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
	蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
	フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
	④未決済取引	—	—	—	—
	⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
	⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	669	26	997	39
	⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		30,087	1,203	29,284	1,171
BI	BI	—	—	19,523	—
	BIC	—	—	2,342	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)		769,434	30,777	733,255	29,330

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつLMを「I」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と
所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項＜連結＞

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	753,604	30,144	719,043	28,761
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	731,581	29,263	696,113	27,844
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	8	200	8
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	28	1	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,770	70	381	15
地方三公社向け	379	15	123	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,457	1,458	39,244	1,569
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			16,919	676
カバード・ボンド向け			-	-
法人等向け	233,969	9,358	212,684	8,507
中小企業等向け及び個人向け	79,751	3,190		
中堅中小企業等向け及び個人向け			54,410	2,176
トランザクター向け			2,004	80
抵当権付住宅ローン	18,320	732		
不動産取得等事業向け	261,401	10,456		
不動産関連向け			261,647	10,465
自己居住用不動産等向け			51,209	2,048
賃貸用不動産向け			19,333	773
事業用不動産関連向け			190,599	7,623
その他不動産関連向け			504	20
ADC向け			-	-
劣後債権及びその他資本性証券等			-	-
三月以上延滞等	3,355	134		
延滞等向け			34,371	1,374
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,328	53
取立未済手形	63	2	72	2
信用保証協会等による保証付	3,482	139	4,429	177
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	25,806	1,032		
出資等のエクスポージャー	25,806	1,032		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
株式等			29,079	1,163
上記以外	66,492	2,659	58,040	2,321
重要な出資のエクスポージャー			-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,483	259	6,483	259
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,084	203	5,229	209
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー	54,924	2,196	46,327	1,853
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-		
短期STC要件適用分			-	-
不良債権証券化適用分			-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分			-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,351	854	21,930	877
リスク・スルー方式	21,351	854	21,930	877
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額(簡便法)	669	26	997	39
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	30,344	1,213	29,092	1,163
BI			19,395	
BIC			2,327	
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	783,949	31,357	748,135	29,925

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
6. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫グループは、標準的計測手法かつLMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
8. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4％

信用リスクに関する事項＜単体・連結＞
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
地域区分										
業種区分										
期間区分										
国内	1,251,477	1,270,397	751,382	758,809	216,186	259,466	22	8	3,789	45,009
国外	47,294	40,938	-	-	47,294	40,938	-	-	-	-
地域別合計	1,298,771	1,311,335	751,382	758,809	263,480	300,404	22	8	3,789	45,009
製造業	93,177	83,331	56,568	56,023	29,074	18,088	4	1	1,981	10,611
農業、林業	571	505	571	505	-	-	-	-	-	13
漁業	59	81	59	81	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	925	480	322	384	500	-	-	-	-	4
建設業	61,173	61,664	53,889	57,118	5,797	2,698	-	-	150	3,333
電気・ガス・熱供給・水道業	13,098	11,499	-	-	12,998	11,399	-	-	-	-
情報通信業	7,496	7,903	2,286	2,409	4,685	4,988	-	-	-	88
運輸業、郵便業	20,916	21,111	13,526	13,734	6,996	6,496	-	-	190	3,033
卸売業、小売業	70,926	70,389	60,477	64,060	9,599	5,799	0	3	95	5,137
金融業、保険業	210,879	158,802	8,059	7,650	75,621	64,120	17	3	-	3
不動産業	293,855	289,940	273,926	274,523	13,821	9,099	-	-	381	3,819
物品賃貸業	8,169	9,357	2,728	2,910	5,283	5,789	-	-	-	67
学術研究、専門・技術サービス業	3,826	4,232	3,826	4,232	-	-	-	-	-	116
宿泊業	12,138	10,773	12,138	10,773	-	-	-	-	-	4,183
飲食業	11,048	10,610	11,048	10,610	-	-	-	-	17	1,164
生活関連サービス業、娯楽業	32,437	30,195	32,435	30,195	-	-	-	-	112	2,958
教育、学習支援業	7,443	7,945	7,443	7,945	-	-	-	-	-	1,209
医療、福祉	68,115	70,505	68,115	70,505	-	-	-	-	7	6,354
その他のサービス	17,766	18,616	17,266	18,099	500	500	-	-	582	975
国・地方公共団体等	105,966	181,678	8,192	11,500	97,503	169,825	-	-	-	-
個人	119,018	116,124	118,498	115,546	-	-	-	-	270	1,934
その他	139,762	145,585	-	-	1,098	1,599	-	-	-	-
業種別合計	1,298,771	1,311,335	751,382	758,809	263,480	300,404	22	8	3,789	45,009
1年以下	81,728	77,155	67,686	74,947	13,826	2,200	22	8		
1年超3年以下	89,925	97,869	52,865	57,227	36,560	40,141	-	-		
3年超5年以下	125,505	179,153	50,546	51,690	74,958	127,462	-	-		
5年超7年以下	130,501	95,180	86,864	81,001	43,636	14,178	-	-		
7年超10年以下	132,539	189,180	82,882	93,476	49,657	95,703	-	-		
10年超	449,039	420,482	404,198	399,764	44,840	20,718	-	-		
期間の定めのないもの	289,532	252,313	6,339	700	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,298,771	1,311,335	751,382	758,809	263,480	300,404	22	8		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜連結＞

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
地域区分										
業種区分										
期間区分										
国内	1,266,878	1,286,110	749,484	756,884	216,186	259,466	22	8	3,789	45,009
国外	47,294	40,938	-	-	47,294	40,938	-	-	-	-
地域別合計	1,314,172	1,327,048	749,484	756,884	263,480	300,404	22	8	3,789	45,009
製造業	93,240	83,369	56,631	56,061	29,074	18,088	4	1	1,981	10,611
農業、林業	571	505	571	505	-	-	-	-	-	13
漁業	59	81	59	81	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	925	480	322	384	500	-	-	-	-	4
建設業	61,174	61,682	53,891	57,135	5,797	2,698	-	-	150	3,333
電気・ガス・熱供給・水道業	13,098	11,499	-	-	12,998	11,399	-	-	-	-
情報通信業	7,496	7,903	2,286	2,409	4,685	4,988	-	-	-	88
運輸業、郵便業	20,932	21,131	13,543	13,753	6,996	6,496	-	-	190	3,033
卸売業、小売業	70,926	70,389	60,478	64,060	9,599	5,799	0	3	95	5,137
金融業、保険業	212,841	159,980	8,059	7,650	75,621	64,120	17	3	-	3
不動産業	293,855	289,940	273,926	274,523	13,821	9,099	-	-	381	3,819
物品賃貸業	6,162	7,300	728	860	5,283	5,789	-	-	-	67
学術研究、専門・技術サービス業	3,826	4,232	3,826	4,232	-	-	-	-	-	116
宿泊業	12,148	10,773	12,148	10,773	-	-	-	-	-	4,183
飲食業	11,048	10,610	11,048	10,610	-	-	-	-	17	1,164
生活関連サービス業、娯楽業	32,447	30,202	32,444	30,202	-	-	-	-	112	2,958
教育、学習支援業	7,443	7,945	7,443	7,945	-	-	-	-	-	1,209
医療、福祉	68,115	70,505	68,115	70,505	-	-	-	-	7	6,354
その他のサービス	17,757	18,647	17,267	18,140	500	500	-	-	582	975
国・地方公共団体等	105,966	181,678	8,192	11,500	97,503	169,825	-	-	-	-
個人	119,018	116,124	118,498	115,546	-	-	-	-	270	1,934
その他	155,114	162,063	-	-	1,098	1,599	-	-	-	-
業種別合計	1,314,172	1,327,048	749,484	756,884	263,480	300,404	22	8	3,789	45,009
1年以下	82,444	76,838	66,437	73,450	13,826	2,200	22	8		
1年超3年以下	89,933	97,339	52,872	56,698	36,560	40,141	-	-		
3年超5年以下	124,839	179,183	49,881	51,720	74,958	127,462	-	-		
5年超7年以下	130,510	95,191	86,873	81,012	43,636	14,178	-	-		
7年超10年以下	132,539	189,240	82,882	93,537	49,657	95,703	-	-		
10年超	449,039	420,482	404,198	399,764	44,840	20,718	-	-		
期間の定めのないもの	304,866	268,771	6,339	700	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,314,172	1,327,048	749,484	756,884	263,480	300,404	22	8		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜単体＞

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年度	4,455	207	4,663
	2024年度	4,663	151	4,815
個別貸倒引当金	2023年度	7,900	△16	7,884
	2024年度	7,884	△ 5	7,878
合 計	2023年度	12,356	191	12,547
	2024年度	12,547	145	12,693

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜連結＞

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年度	4,643	153	4,796
	2024年度	4,796	154	4,950
個別貸倒引当金	2023年度	8,343	△67	8,275
	2024年度	8,275	28	8,304
合 計	2023年度	12,986	85	13,072
	2024年度	13,072	182	13,255

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等＜単体＞

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	1,169	1,797	628	△ 147	1,797	1,650	11	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	1	△0	4	4	-	-
建設業	883	820	△63	38	820	859	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	7	△0	△0	7	7	-	-
運輸業、郵便業	887	812	△75	△ 37	812	775	-	-
卸売業、小売業	316	639	323	486	639	1,125	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	935	546	△388	△ 155	546	390	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	9	8	△0	△0	8	7	-	-
宿泊業	1,671	1,595	△75	△ 364	1,595	1,231	-	-
飲食業	142	123	△19	△ 26	123	96	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	192	330	137	△ 93	330	236	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	916	360	△555	618	360	978	-	-
その他のサービス	435	427	△8	△ 339	427	87	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	331	410	79	16	410	427	-	-
合 計	7,900	7,884	△16	△ 5	7,884	7,878	11	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等＜連結＞

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	1,240	1,850	610	△ 116	1,850	1,734	11	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	1	△0	4	4	-	-
建設業	945	824	△120	42	824	866	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	7	△0	△0	7	7	-	-
運輸業、郵便業	917	839	△78	△ 37	839	801	-	-
卸売業、小売業	416	747	331	426	747	1,174	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	935	546	△388	△ 155	546	390	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	9	8	△0	△0	8	7	-	-
宿泊業	1,677	1,598	△79	△ 365	1,598	1,232	-	-
飲食業	160	126	△34	△ 26	126	99	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	212	333	120	△ 93	333	239	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	924	415	△508	617	415	1,033	-	-
その他のサービス	444	446	1	△ 281	446	164	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	450	527	77	20	527	547	1	2
合 計	8,343	8,275	△67	28	8,275	8,304	12	2

(注)1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(単体)

(単位:百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセット の額	
		2024年度					
現金		9,581	-	9,581	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		219,310	-	219,310	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		20,552	-	20,552	-	100	0
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		23,311	-	23,284	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		1,000	-	1,000	-	200	20
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		3,813	-	3,813	-	381	10
地方三公社向け		615	-	615	-	123	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け		153,205	265	153,205	3	39,008	25
	第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	51,899	-	51,899	-	16,919	33
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)		288,029	3,296	280,054	361	215,084	77
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		79,070	59,370	75,452	6,114	54,410	67
	トランザクター向け	-	44,540	-	4,454	2,004	45
不動産関連向け		317,678	-	315,246	-	261,647	83
	自己居住用不動産等向け	99,750	-	99,344	-	51,209	52
	賃貸用不動産向け	33,708	-	33,501	-	19,333	58
	事業用不動産関連向け	183,286	-	181,559	-	190,599	105
	その他不動産関連向け	932	-	841	-	504	60
	ADC向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		26,586	347	26,308	34	34,371	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに 係る延滞		1,337	-	1,333	-	1,328	100
取立未済手形		362	-	362	-	72	20
信用保証協会等による保証付		85,055	50	84,383	5	4,429	5
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付		-	-	-	-	-	-
株式等		29,050	-	29,050	-	29,050	100
合計						640,208	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(連結)

(単位:百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		2024年度					
現金		9,581	－	9,581	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け		219,310	－	219,310	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け		20,552	－	20,552	－	100	0
国際決済銀行等向け		－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け		23,311	－	23,284	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け		1,000	－	1,000	－	200	20
国際開発銀行向け		－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け		－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け		3,813	－	3,813	－	381	10
地方三公社向け		615	－	615	－	123	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		154,385	265	154,385	3	39,244	25
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,899	－	51,899	－	16,919	33
カバード・ボンド向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)		285,629	3,296	277,654	361	212,684	77
	特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け		79,070	59,370	75,452	6,114	54,410	67
	トランザクター向け	－	44,540	－	4,454	2,004	45
不動産関連向け		317,678	－	315,246	－	261,647	83
	自己居住用不動産等向け	99,750	－	99,344	－	51,209	52
	賃貸用不動産向け	33,708	－	33,501	－	19,333	58
	事業用不動産関連向け	183,286	－	181,559	－	190,599	105
	その他不動産関連向け	932	－	841	－	504	60
	ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等		－	－	－	－	－	－
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		26,586	347	26,308	34	34,371	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		1,337	－	1,333	－	1,328	100
取立未済手形		362	－	362	－	72	20
信用保証協会等による保証付		85,055	50	84,383	5	4,429	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		－	－	－	－	－	－
株式等		29,079	－	29,079	－	29,079	100
合計						638,072	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単体)

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	9,581	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	219,310	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,052	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	23,284	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,813	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	615	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,355	-	-	100,307	-	20,105	-	-	-	2,050	-	-	13,889	-	3,000	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,355	-	-	9,088	-	13,605	-	-	-	2,050	-	-	10,800	-	3,000	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	16,293	-	-	-	-	-	-	-	-	55,155	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	121	-	10,140	-	-	-	-	-	-	-	4,454	1,439	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,454	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	158	-	12,575	5,922	20,062	103	3,164	416	7,577	602	8,577	7,920	745	5,384	156	-
自己居住用不動産等向け	-	158	-	12,575	5,922	13,337	103	-	416	7,577	-	-	7,920	-	-	156	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	6,724	-	3,164	-	-	602	8,577	-	745	4,543	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	841	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	9	-	137	-	-	-	-	-	-	-	-	2,443	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	362	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	40,090	44,297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	321,674	48,405	-	141,932	5,922	40,167	103	3,164	416	9,627	602	13,031	80,850	745	8,384	156	-

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,581	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219,310	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,552	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,284	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,813	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	615	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,500	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153,208	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,000	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,899	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	1,000	-	163,123	-	-	44,843	-	-	-	-	-	-	-	-	280,416	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	63,093	-	-	-	-	2,318	-	-	-	-	-	-	-	-	81,567	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,454	
不動産関連向け	73,595	5,251	-	-	24,267	309	-	4,691	115,822	3,652	-	14,288	-	-	-	315,246	
自己居住用不動産等向け	49,245	1,929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,344	
賃貸用不動産向け	-	3,321	-	-	-	309	-	4,691	-	-	-	821	-	-	-	33,501	
事業用不動産関連向け	24,350	-	-	-	24,267	-	-	-	115,822	3,652	-	13,466	-	-	-	181,559	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	841	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	5,016	-	-	-	-	18,735	-	-	-	26,342	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,327	-	-	-	-	-	-	-	-	1,333	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	362	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,388	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	29,050	-	-	-	-	-	-	-	-	29,050	
合計	76,095	69,344	2,000	163,123	24,267	309	82,556	4,691	115,822	3,652	-	33,023	-	-	-	1,250,073	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(連結)

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	9,581	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	219,310	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,052	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	23,284	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	3,813	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	615	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,355	-	-	101,487	-	20,105	-	-	-	2,050	-	-	13,889	-	3,000	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,355	-	-	9,088	-	13,605	-	-	-	2,050	-	-	10,800	-	3,000	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	16,293	-	-	-	-	-	-	-	-	55,155	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	121	-	10,140	-	-	-	-	-	-	-	4,454	1,439	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,454	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	158	-	12,575	5,922	20,062	103	3,164	416	7,577	602	8,577	7,920	745	5,384	156	
自己居住用不動産等向け	-	158	-	12,575	5,922	13,337	103	-	416	7,577	-	-	7,920	-	-	156	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	6,724	-	3,164	-	-	602	8,577	-	745	4,543	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	841	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	9	-	137	-	-	-	-	-	-	-	-	2,443	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	362	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	40,090	44,297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	321,675	48,405	-	143,112	5,922	40,167	103	3,164	416	9,627	602	13,031	80,850	745	8,384	156	

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,581
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219,310
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,552
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,284
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,813
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	615
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,500	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	154,388
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,000	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,899
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	1,000	-	163,123	-	-	42,442	-	-	-	-	-	-	-	-	-	278,015
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	63,093	-	-	-	-	2,318	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81,567
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,454
不動産関連向け	73,595	5,251	-	-	24,267	309	-	4,691	115,822	3,652	-	14,288	-	-	-	-	315,246
自己居住用不動産等向け	49,245	1,929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,344
賃貸用不動産向け	-	3,321	-	-	-	309	-	4,691	-	-	-	821	-	-	-	-	33,501
事業用不動産関連向け	24,350	-	-	-	24,267	-	-	-	115,822	3,652	-	13,466	-	-	-	-	181,559
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	841
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	5,016	-	-	-	-	18,735	-	-	-	-	26,342
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,333
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	362
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,388
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	29,079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,079
合計	76,095	69,344	2,000	163,123	24,267	309	80,184	4,691	115,822	3,652	-	33,023	-	-	-	-	1,248,881

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	276,431
10%	-	56,648
20%	32,174	127,188
35%	-	52,164
50%	79,122	4,303
75%	-	102,239
100%	1,312	524,886
150%	-	2,050
250%	-	1,948
1250%	-	-
その他	-	20,800
合 計	112,608	1,168,662

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	562,539	3,705	9.368	561,774
40%～70%	185,554	44,545	10.000	189,493
75%	72,033	7,380	10.558	69,356
80%	2,000	-	-	2,000
85%	168,367	2,363	10.377	163,123
90%～100%	109,218	5,019	13.219	107,133
105%～130%	125,423	-	-	124,167
150%	33,425	316	10.000	33,024
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,258,562	63,330	10.297	1,250,073

(注)1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	276,431
10%	-	56,648
20%	32,174	129,153
35%	-	52,164
50%	79,122	4,303
75%	-	102,239
100%	1,312	538,537
150%	-	2,050
250%	-	2,030
1250%	-	-
その他	-	20,800
合 計	112,608	1,184,363

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	563,719	3,705	9.368	562,954
40%～70%	185,554	44,545	10.000	189,493
75%	72,033	7,380	10.558	69,356
80%	2,000	-	-	2,000
85%	168,367	2,363	10.377	163,123
90%～100%	106,845	5,019	13.219	104,761
105%～130%	125,423	-	-	124,167
150%	33,425	316	10.000	33,024
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,257,370	63,330	10.297	1,248,881

(注)1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・

バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・
バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項＜単体・連結＞

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,100	3,977	17,419	11,998	-	-

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

2. 連結子会社等には、「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	11	3
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
①派生商品取引合計	22	8	22	8
(i)外国為替関連取引	22	8	22	8
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	22	8	22	8

(注)1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

証券化エクスポージャーに関する事項＜単体・連結＞

(1)当金庫又は当金庫グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2)当金庫又は当金庫グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項＜単体・連結＞

イ. 貸借対照表計上額及び時価等＜単体＞

(単位:百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	21,050		21,390	
非上場株式等	6,568		6,568	
合 計	27,619	27,619	27,959	27,959

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等＜連結＞

(単位:百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	21,050		21,390	
非上場株式等	6,599		6,597	
合 計	27,650	27,650	27,988	27,988

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	1,389	1,488
売却損	210	164
償 却	-	0

(注)1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 連結子会社等には、「出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	8,111	6,099

(注)連結子会社等には、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	-	-

(注)連結子会社等には、「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	26,151	27,634
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注)連結子会社等には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

金利リスクに関する事項＜単体＞

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,632	14,596	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	819	543
3	スティープ化	12,466	11,107		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1,343	1,587		
6	短期金利低下	114	0		
7	最大値	15,632	14,596	819	543
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	73,339		72,227	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。